

第3章 史跡の概要

第1節 史跡の位置等

1 史跡の位置

特別史跡「尖石石器時代遺跡」は、茅野市の東部、豊平地区に位置します。湖東・北山地区とともに、八ヶ岳西麓の北側を占めるこの地域は、古くから「北山浦」と呼ばれてきました。

令和3年(2021年)1月現在、北山浦を中心に237か所の縄文時代の遺跡が確認されています。それらの遺跡を時期別にみると、1つの遺跡が複数の時期にわたる例もありますが、中期の遺跡が170か所余りと全体の約70%を占めています。その中期を代表する遺跡が本史跡を構成する尖石遺跡と与助尾根遺跡です。

本史跡は、JR中央東線茅野駅から東へ約2.5kmで茅野市街地を抜け、北八ヶ岳を水源とする一級河川の上川を渡り、正面に八ヶ岳の山並みを見ながら、火山麓に特有の長峰状台地の頂部を東に約5.5km上った高原にあります。標高は1050～1070mを測り、茅野市にある縄文時代の集落遺跡の中で最も高い場所にあります。

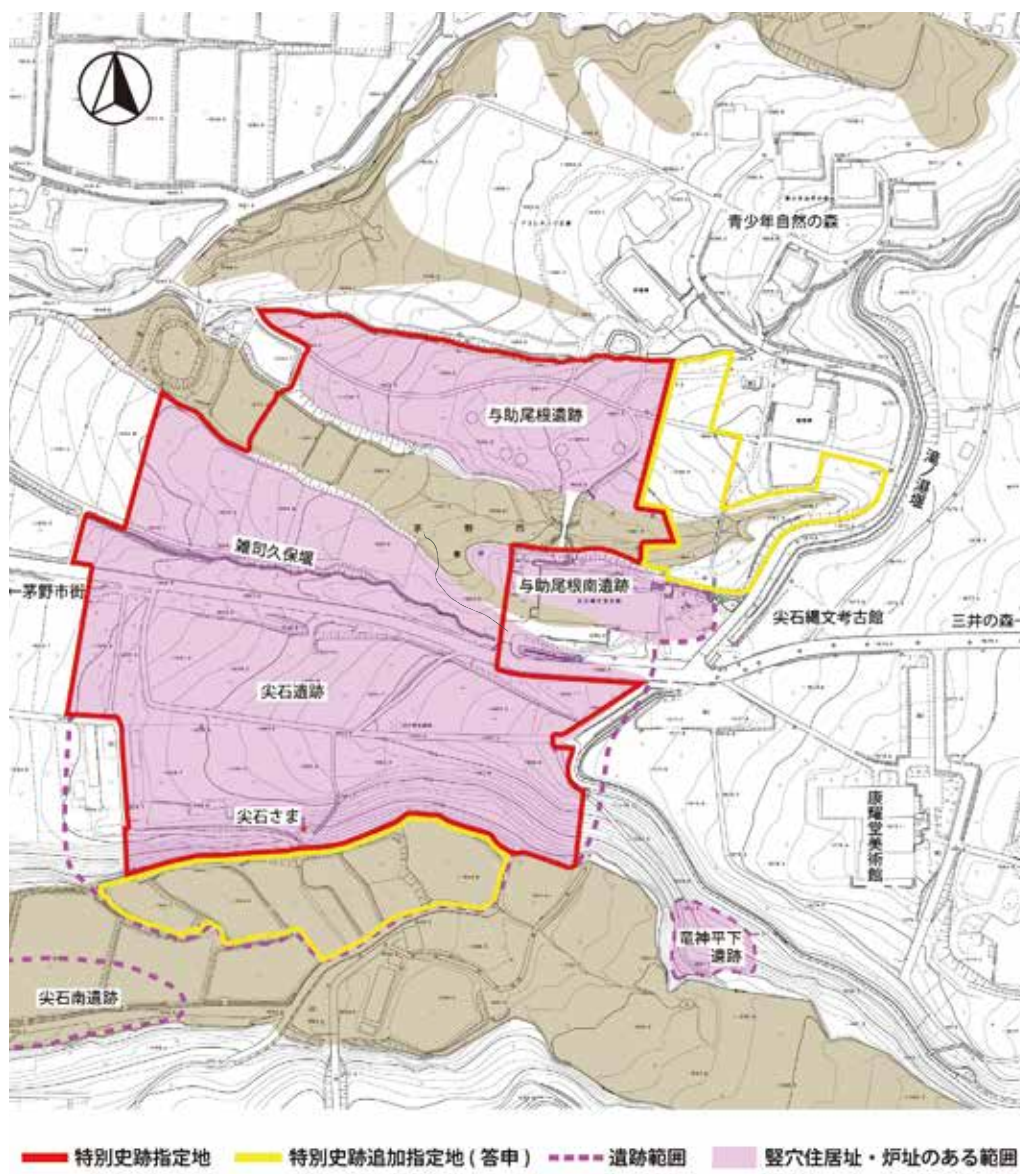


図 3-1 史跡及び周辺遺跡と地形の状況

2 史跡の指定

史跡指定の概要は、次のとおりです。

(1)指定状況

指定年月日 史 跡 昭和 17 年（1942 年）10 月 14 日（官報告示第 4730 号文部省告示第 604 号）

特別史跡 昭和 27 年（1952 年）3 月 29 日（官報第 7967 号文化財保護委員会告示第 68 号）

追加指定 平成 5 年（1993 年）4 月 6 日（官報第 1130 号文部省告示第 52 号）

指 定 名 称 尖石石器時代遺跡（とがりいしせっきじだいいせき）

所 在 地 長野県茅野市豊平東嶽 4734-3423 他

指 定 面 積 66,933.405 m²

管 理 団 体 茅野市

(2)指定説明

「ハヶ嶽ノ西山麓海拔約一,〇〇〇米ノ丘陵上ニアリ 廣汎ナル地域ニ互リテ石鏃、石斧、石錐、石匙、石皿等ノ石器竝ニ縄紋土器及土偶、滑車形土製耳飾等ノ土製品等出土ス 本遺蹟ニハ住居跡存在シ從來調査セラレシモノ約三十餘基ヲ数フ是等ノ多クハ徑約十三尺乃至二十尺ノ圓形又ハ隅丸ノ方形ノ竪穴ヲナシ表土下約二尺乃至三尺ニ床アリ 其ノ中央ニ扁平石ノ組合セニ依ル方形又ハ略々■圓形ノ爐跡ヲ存シ周圍ニ柱跡アリ高原地ニ於ケル石器時代ノ聚落地ヲ示スモノトシテ著名ナリ 尚区域内ニ古クヨリ尖石ト称セラレ信仰ノ對象トナレル三角錐狀ノ巨石アリ此ノ地一帯ニ於ケル尖石ノ地名モ之ニ由来セリ」（文化庁『国指定文化財等データベース』）

（ハヶ嶽の西山麓、海拔 1,000 米の丘陵上にあり、広汎な地域にわたって石鏃・石斧・石錐・石匙・石皿等の石器、並に縄文土器、及び土偶・滑車形土製耳飾等の土製品等を出土している。この遺跡には多数の住居跡が存在し、従来調査されたものは約三十余基を数える。是等の多くは、径約十三尺乃至二十尺の円形、又は隅丸の方形の竪穴をなし、表土下約二尺乃至三尺に床があり、その中央に扁平石の組合せによる方形、又はほぼ円形の炉跡を存し、周囲に柱跡がある。高原地における石器時代の聚落地を示すものとして著名である。尚、区域内に古くから尖石と呼ばれる信仰の対象となった三角錐状の巨石があり、この一帯に於ける尖石の地名もこれに由来する。）

(3)追加指定説明

「尖石石器時代遺跡は、ハヶ岳西山麓の標高約 1000 メートルの台地上に所在し、縄文時代中期を中心とする大規模な集落遺跡としてわが国を代表するものであり、昭和 17 年 10 月 14 日に史跡に指定され、昭和 27 年 3 月 29 日に特別史跡に指定された。今回追加指定しようとするのは、既指定地の北に隣接する与助尾根を含む地域であり、この地が尖石石器時代遺跡の範囲に含まれることが明らかとなっているので、追加指定し保存を図ろうとするものである。」

（文化庁：平成 4 年（1992 年）『月刊 文化財』12 月号）

3 史跡の現状

特別史跡「尖石石器時代遺跡」は、湧き水の小川が流れる浅い谷を挟み、南の尖石遺跡、北の与助尾根遺跡、両遺跡の間にある与助尾根南遺跡の一部から構成され、3つの遺跡を画す谷を含め特別史跡に指定されています。

指定面積の約94%となる62,990,405㎡が公有地化され、道路と水路に供される1,079,785㎡を除く範囲が史跡公園として整備されています。残る3,943㎡の土地は民有地（畑等）です。

また、史跡の北に青少年自然の森、東に尖石縄文考古館が建設され、南の谷部に尖石遺跡の一部として遺跡登録された田（民有地）、西に農業振興地域の農用地となる畑（民有地）が広がり、史跡周辺の土地の利用状況は多岐に及びます。

昭和17年（1942年）の尖石遺跡の史跡指定、及び平成5年（1993年）の与助尾根遺跡の追加指定により、縄文時代中期につくられたおよそ200軒もの住居址と、これに伴う豊富な土器・石器等が保存されましたが、市教育委員会による平成2年（1990年）から平成17年（2005年）までの試掘調査の結果から、尖石台地に営まれた縄文集落が史跡西側の民有地に広がる可能性が指摘されるようになりました。

そこで、市教育委員会では、平成29年（2017年）から西側民有地を対象に確認調査を実施しています。調査の結果、縄文時代中期中葉の住居址、貯蔵穴や柱穴とみられる土坑等が発見

され、集落が史跡の境界を越えて営まれていたことを確認しました。また、「尖石さま」の南に広がる水量豊富な谷部は、尖石台地に集落を営んだ人々が飲料水の確保や、食料を獲得又は加工した場と考えられています。平成13年（2001年）にこの谷部の踏査を行い、縄文土器片と黒曜石が散布する7,950㎡の範囲を、尖石遺跡の一部として埋蔵文化財包蔵地に登録しましたが、令和2年（2020年）11月20日に、尖石台地と与助尾根台地を画す湧水



写真 3-1 標柱（左奥）と説明板

点のある谷の上部と、その北に続く与助尾根台地の東側9,397㎡の範囲とともに追加指定の答申を受けました。

このように史跡の周辺には、保存された縄文集落と深く関わる遺構と遺物が埋もれていますが、その実態は十分把握できていません。また、縄文時代の人々の生活の舞台となった長峰状の台地と湧き水のある谷は、江戸時代から田・畑に利用され保全されてきましたが、農業を取り巻く社会情勢の変化により耕作放棄地が増加し、荒廃が懸念されています。

今後、史跡と追加指定の答申を受けた範囲、及びその隣接地の確認調査を継続的に行い、縄文集落の全容解明に努めるとともに、台地と谷が織りなす八ヶ岳西麓の特徴ある地形と景観を次代に継承するため、最大限の追加指定と公有地化を図り、史跡を適正に保護する必要があります。

第2節 史跡と史跡周辺の環境

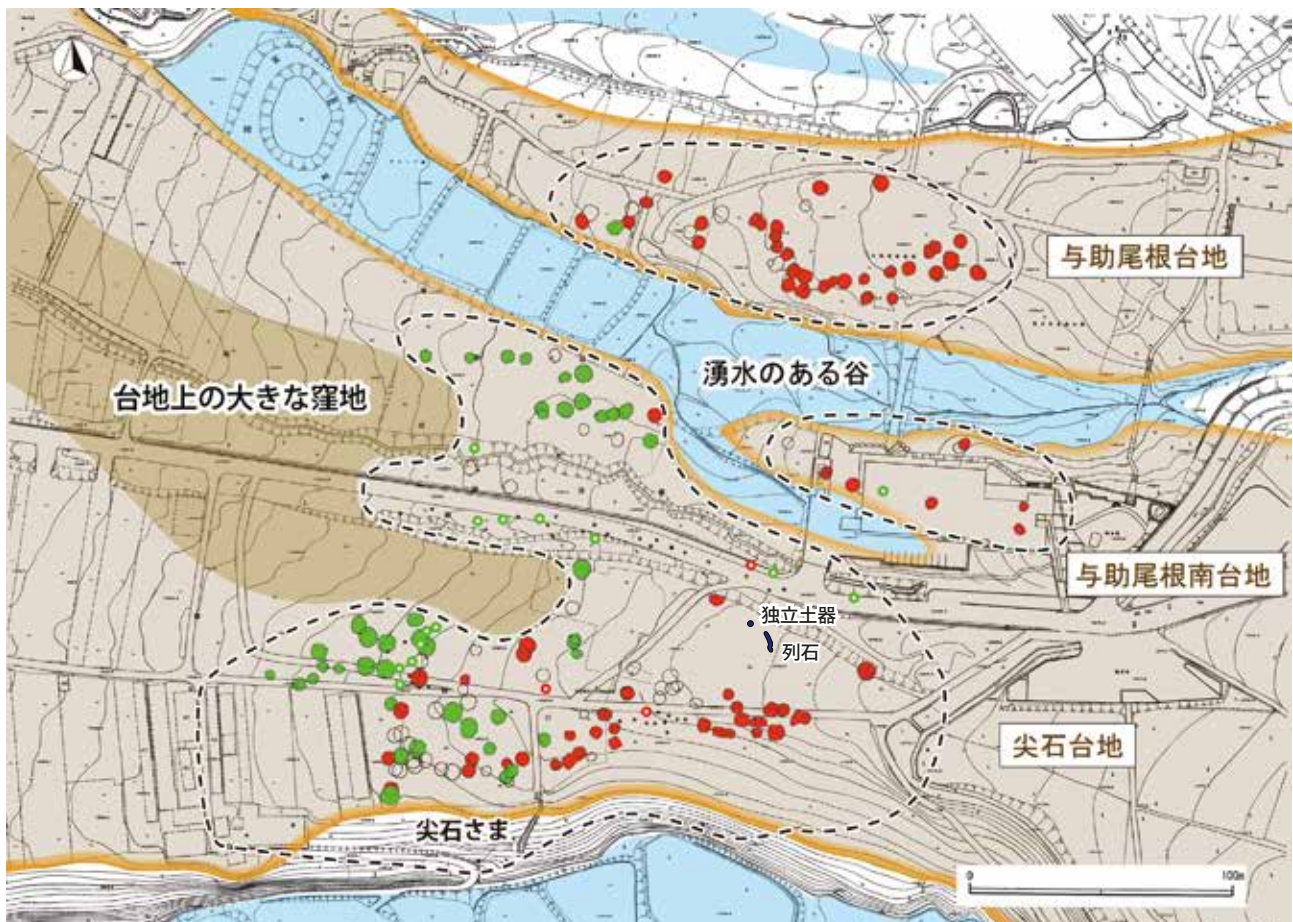
1 史跡のある台地と谷

ハヶ岳西麓の広大な裾野は、ハヶ岳の火山活動による火砕流や泥炭層等の厚い堆積物により形成され、その上部を御嶽山、乗鞍岳の火山起源による新期風成ロームが覆っています。

ハヶ岳を水源とする角名川と鳴岩川に挟まれた「広見」と呼ばれる台地が、標高 1100 m 付近から発する湧き水の浸食を受け、東西に細長い幾筋もの台地を形成します。

尖石、与助尾根、与助尾根南の縄文集落は、集落を営む上で欠くことのできない飲料水の確保や食料の加工地として重要な役割を果たしていた湧き水のある谷を挟み、隣接する台地に営まれています。ハヶ岳西麓の縄文時代中期の集落遺跡は、東西に流れる湧き水の小川や、ハヶ岳の中腹に発する河川の浸食によって形成された細長い台地上に立地することが多く、本史跡はその典型的な立地環境を示しています。

尖石遺跡のある台地は、基幹となる「広見」から派生する台地の中でも平坦で幅が広く、西方約 2.4km の南大塩集落まで続いています。撥形を呈する台地の基部付近に遺跡があり、南北幅が約 60 m の台地の基部から、約 300 m 西方の幅約 200 m の平坦部に縄文時代中期の集落が営まれました。台地の中央部からやや北に、雨水の水道（みずみち）となったような、西側に緩く傾斜しながら開く浅い大きな窪地があります。この窪地を挟み、南北にある尾根状の高まりに縄文時代中期中葉の住居がつくられています。台地の南側は、比高 15 m 前後の深い谷へ続いて



■ ■ ■ 竪穴住居・炉址分布範囲 ● 縄文時代中期初頭・中葉 竪穴住居・炉址 ● 縄文時代中期後葉 竪穴住居・炉址 ● 列石・独立土器

図 3-2 縄文集落と地形

います。特に湧き水が多く、湿地状を呈するところもあり、これらの浸食により南斜面が大きく湾曲しています。一方、北側は、比高3～5 m、幅30 m前後の浅い谷となり、標高1100 m付近に発する湧き水の小川が流れています。江戸時代以降、南北の谷は谷戸水田として開かれ、谷へ向かい緩やかに傾斜する台地の縁辺が、堰（用水路）を引き、田を広げるために大きく削られて崖のようになりました。なお、八ヶ岳西麓では、台地の北斜面が凍結と解凍の繰り返しによって大きく崩れ落ちる特徴があります。尖石台地の北斜面も、こうした自然崩落によって開田前に原地形が失われていた可能性があります。

尖石遺跡と谷を隔てた北に与助尾根遺跡のある台地があります。基部から先端までの長さが約400 m、最大幅が約70 mの尾根状台地です。台地の中でも平坦で幅の広い中央部に縄文時代中期後葉の集落が営まれ、台地の頂上線から南側に住居が帯状につくられました。尖石台地と同様に、開田の際に南斜面が大きく掻き崩され、後の崩落も相まって切り立つ崖となりました。

尖石台地と与助尾根台地の間に、基幹となる台地から派生するもう1つの台地があり、与助尾根南遺跡が立地します。基部から先端までの長さが約150 m、南北幅が約50 mの与助尾根台地よりひと回り小さな舌状を呈する尾根状台地です。縄文時代前期前葉及び中期後葉と平安時代の住居が、台地の頂上線に沿うようにつくられました。台地に沿う南北の谷は、開田された形跡がなく、原地形に近い形状をとどめています。



写真 3-2 尖石遺跡



写真 3-3 与助尾根遺跡



写真 3-4 尖石台地と与助尾根台地を画す谷



写真 3-5 尖石台地南側の谷

2 周辺環境

史跡に隣接する尖石縄文考古館は、尖石遺跡の出土品をはじめ、2体の国宝「土偶」（縄文のビーナス、仮面の女神）、長野県宝「信州の特色ある縄文土器」（158点のうち47点）など、ハヶ岳西麓等の縄文時代の遺跡から発掘された考古資料を展示・収蔵する埋蔵文化財センターを兼ねた施設です。尖石遺跡と与助尾根遺跡の発掘、研究、保存及び活用に半生を注いだ宮坂英式の業績と、史跡整備に伴う調査成果を展示と映像で紹介する史跡のガイダンス機能をもち、史跡公園を適正に維持、管理する役割も担っています。また、縄文土器や土偶づくりが体験できる学習コーナーと縄文関連の図書が揃う閲覧室を備えるほか、喫茶とミュージアムショップを併設しています。縄文文化の研究や体験学習の施設として、また、観光や市民の憩いの場として広く利用されています。

与助尾根遺跡の北には、縄文文化を育んだ豊かな自然環境をいかした青少年自然の森があり、「縄文の里茅野・ふれあい体験の森」をテーマに青少年の原体験施設として各種の活動に利用されています。宿泊棟、研修棟、炊飯棟、キャンプ広場、アスレチック場、キャンプファイアー場があり、隣接する尖石縄文考古館と一体的に運営されています。

また、自然の状態の森を観察するための森林計画地や民有地と史跡の緩衝地帯があり、これら約56,000㎡の土地は史跡整備事業の計画範囲として約80%が公有地化されています。

そのほか周辺には、京都芸術大学附属康耀堂美術館があり、史跡の東方に別荘地の「三井の森」が広がっています。



写真 3-6 尖石縄文考古館



写真 3-7 国宝「土偶」（縄文のビーナス、仮面の女神）



写真 3-8 尖石縄文考古館展示室



写真 3-9 青少年自然の森

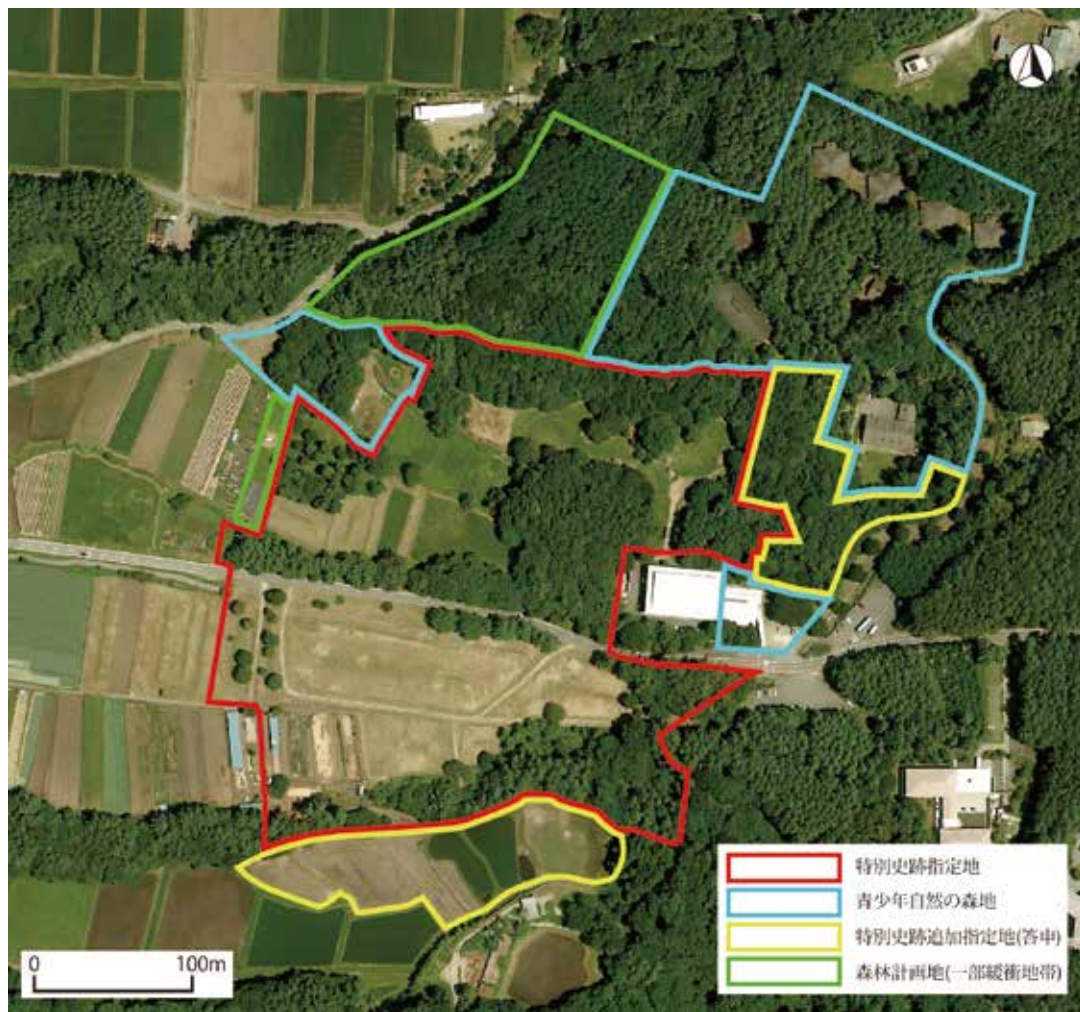


図 3-3 史跡の現況



図 3-4 史跡と青少年自然の森

3 自然環境

史跡周辺は豊かな自然環境ですが、整備又は維持管理を行う際に、留意すべき点を確認するため、史跡指定地、青少年自然の森地、森林計画地の自然環境調査を平成 25 年（2013 年）に実施しました。その概要を下記に示します。確認種等の詳細は、本計画の別編に示します。

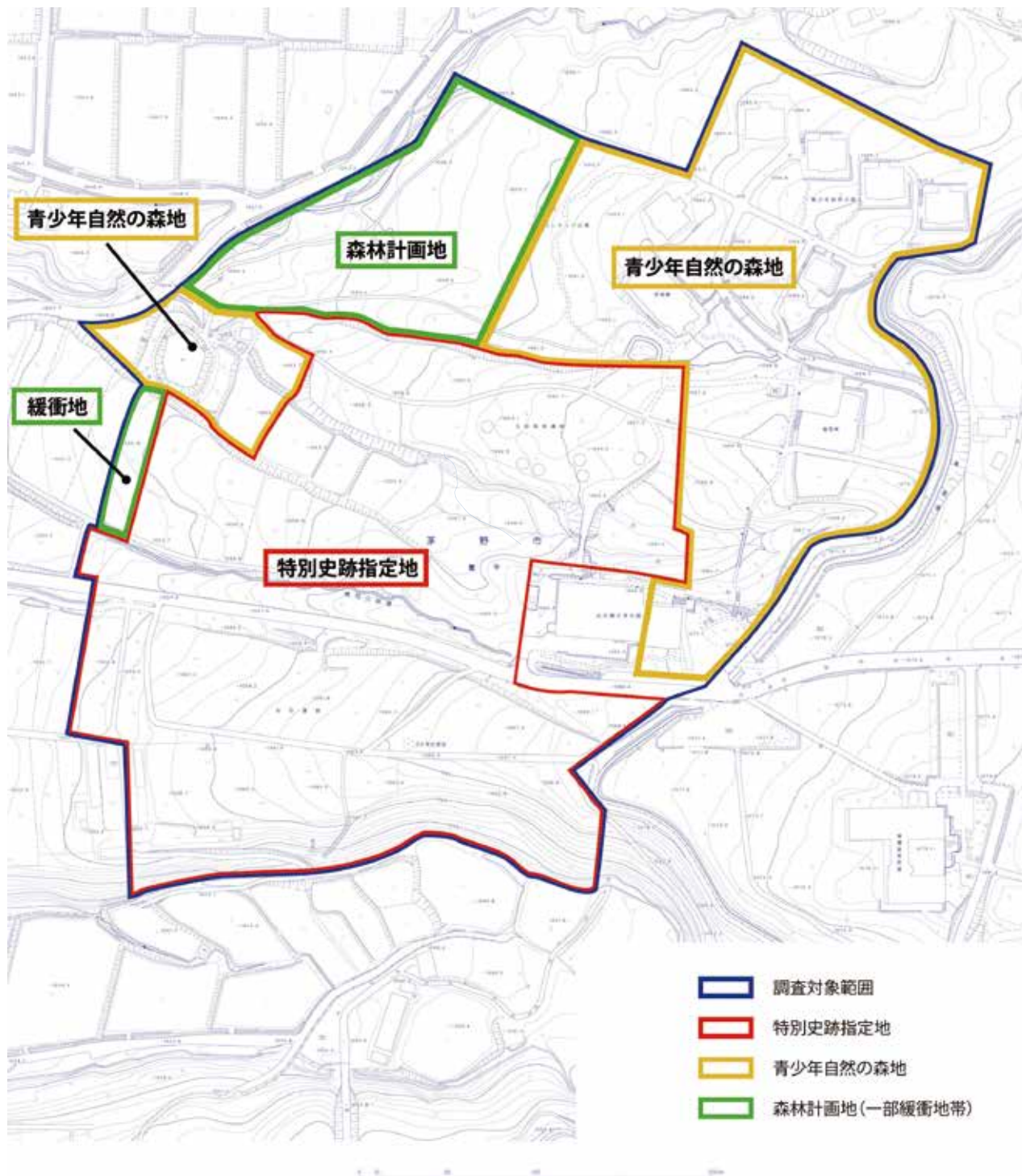


図 3-5 自然環境調査調査位置

(1) 植物

史跡指定地には 91 科 342 種、青少年自然の森地では 95 科 348 種、森林計画地では 77 科 235 種、合計 103 科 469 種の植物種が確認されています。

(2)動物

■ 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果

地区別に確認種をみると、史跡指定地では両生類2種、爬虫類1種、哺乳類5種、青少年自然の森地では両生類3種、爬虫類1種、哺乳類6種、森林計画地では両生類1種、哺乳類6種が確認されています。

■ 鳥類調査結果

鳥類は、10目27科52種が確認されました。地区別にみると、史跡指定地では38種、青少年自然の森地では35種、森林計画地では18種が確認されています。

■ 昆虫類調査結果

昆虫類は、夏季及び秋季調査の結果、14目135科462種が確認されています。

地区別に確認種をみると、史跡指定地では325種、青少年自然の森地では139種、森林計画地では155種が確認されています。

(3)水質

水温、濁度、EC、流量について、調査範囲中央の細流（No.1～No.4）と調査範囲東側の用水路（滝ノ湯堰）と流入箇所（No.5～No.7）で傾向の違いがみられました。特に水温については、秋季調査時には、No.4と用水路との水温差が4℃でした。また、冬季調査時には、東側の用水路の水が止められている状態で、中央の細流については、秋季調査時と同等の流量が確認されており、調査範囲中央の細流が調査範囲東側の用水路からの流入ではないと考えられました。

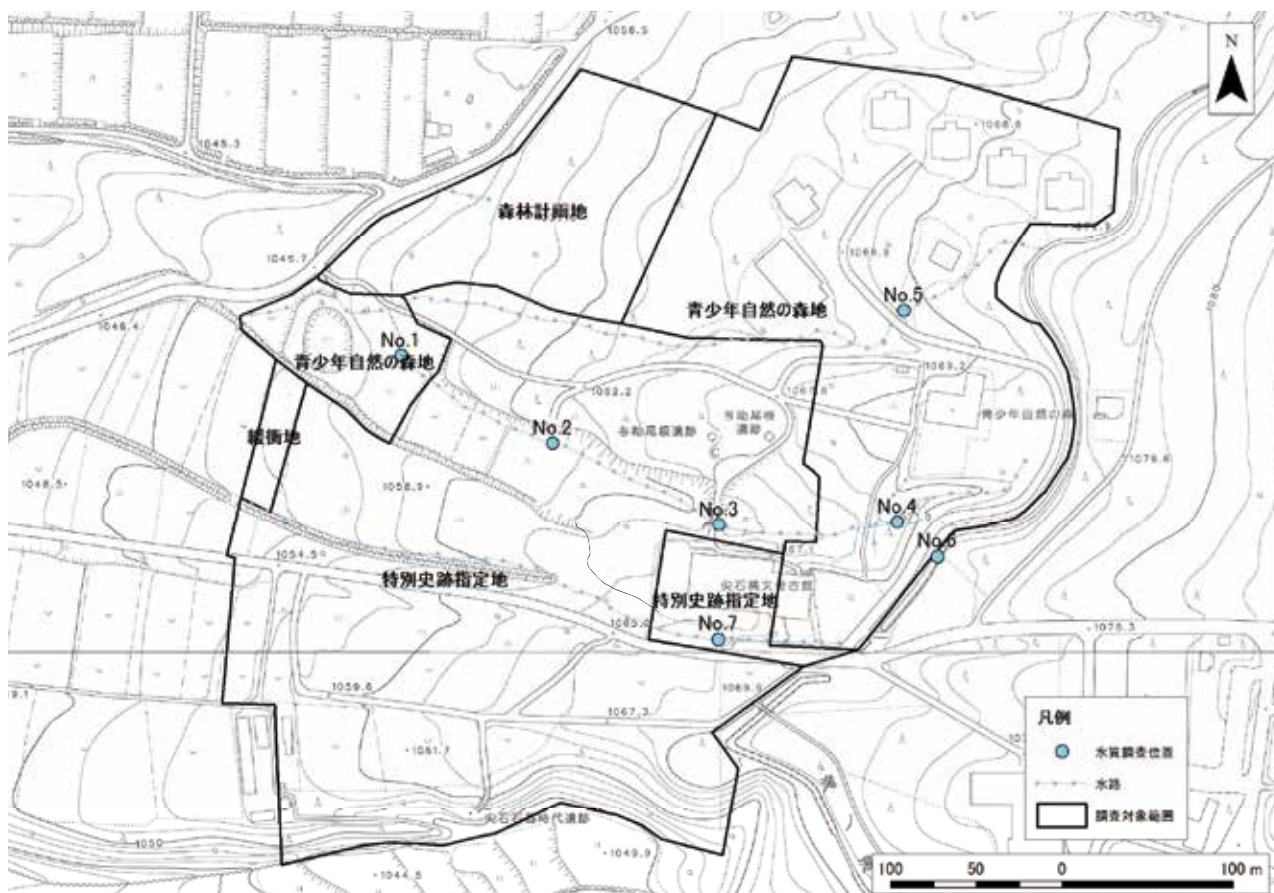


図 3-6 自然環境調査水質調査位置

4 史跡の概要

尖石遺跡は、明治26年（1893年）、小平小平治により中央の学会へ報告され、広くその名が知られることとなり、地元の歴史研究家らによる遺物採集を目的とする調査が行われました。

その後、昭和4年（1929年）の伏見宮殿下の発掘調査を契機に、昭和5年（1930年）から17年（1942年）まで宮坂英式による発掘が行われ、その発掘資料から日本で初めて縄文時代の集落の構成が示されました。

こうした遺跡の重要性が認められ、昭和17年（1942年）10月14日に史跡に指定された後、昭和27年（1952年）3月29日に縄文時代の遺跡として最初の特別史跡に指定されました。

戦後間もなく、昭和21年（1946年）から、宮坂により尖石遺跡の北にある与助尾根遺跡の発掘が行われ、その調査成果は尖石遺跡と同様に、後の縄文集落研究に大きな影響を与えました。また、数棟の復元住居による縄文時代の集落景観の復元は、後の史跡（遺跡）整備の参考となる先駆的な取組でした。

平成5年（1993年）4月6日には、与助尾根遺跡が尖石遺跡の範囲に含まれるとして、両遺跡に挟まれた湧き水の小川が流れる浅い谷とともに追加指定を受けました。



写真 3-10 伏見宮殿下の尖石遺跡発掘調査



写真 3-11 宮坂英式と尖石遺跡4号住居址



写真 3-12 与助尾根遺跡の重複する住居址



写真 3-13 復元された縄文時代の集落景観

5 調査の歴史

(1)発掘調査の歴史

史跡及びその周辺では、昭和5年（1930年）から現在に至るまで、断続的に発掘調査が行われています。調査の推移を下記に示します。

■ 発掘調査の推移

調査年	調査主体者	遺 跡	旧石器	縄文		古墳	平安	時 期
				住居址	炉址		住居址	
昭 5 年 (1930) ～昭 17 年 (1942) ・ 昭 29 年 (1954)	宮坂英弑	尖石		33	54			縄文中期中葉～中期後葉
平 2 年 (1990) ～平 17 年 (2005)	茅野市教育委員会		○	82				旧石器、縄文中期中葉～中期後葉
昭 21 年 (1946) ～昭 27 年 (1952)	宮坂英弑	与助尾根		28		○		縄文中期初頭・中期後葉 古墳時代は遺物のみ出土
平 10 年 (1998 年)	茅野市教育委員会			11				縄文中期後葉
昭 25 年 (1950 年)	宮坂英弑	与助尾根南			1			
昭 53 年 (1978 年)	茅野市教育委員会			5				縄文前期前葉・中期後葉
平 2 年 (1990 年)						1	平安	
平 5 年 (1993 年)				3			縄文中期後葉	
昭 58 年 (1983 年)	茅野市教育委員会	竜神平下		1			縄文中期後葉	
				163	55		1	

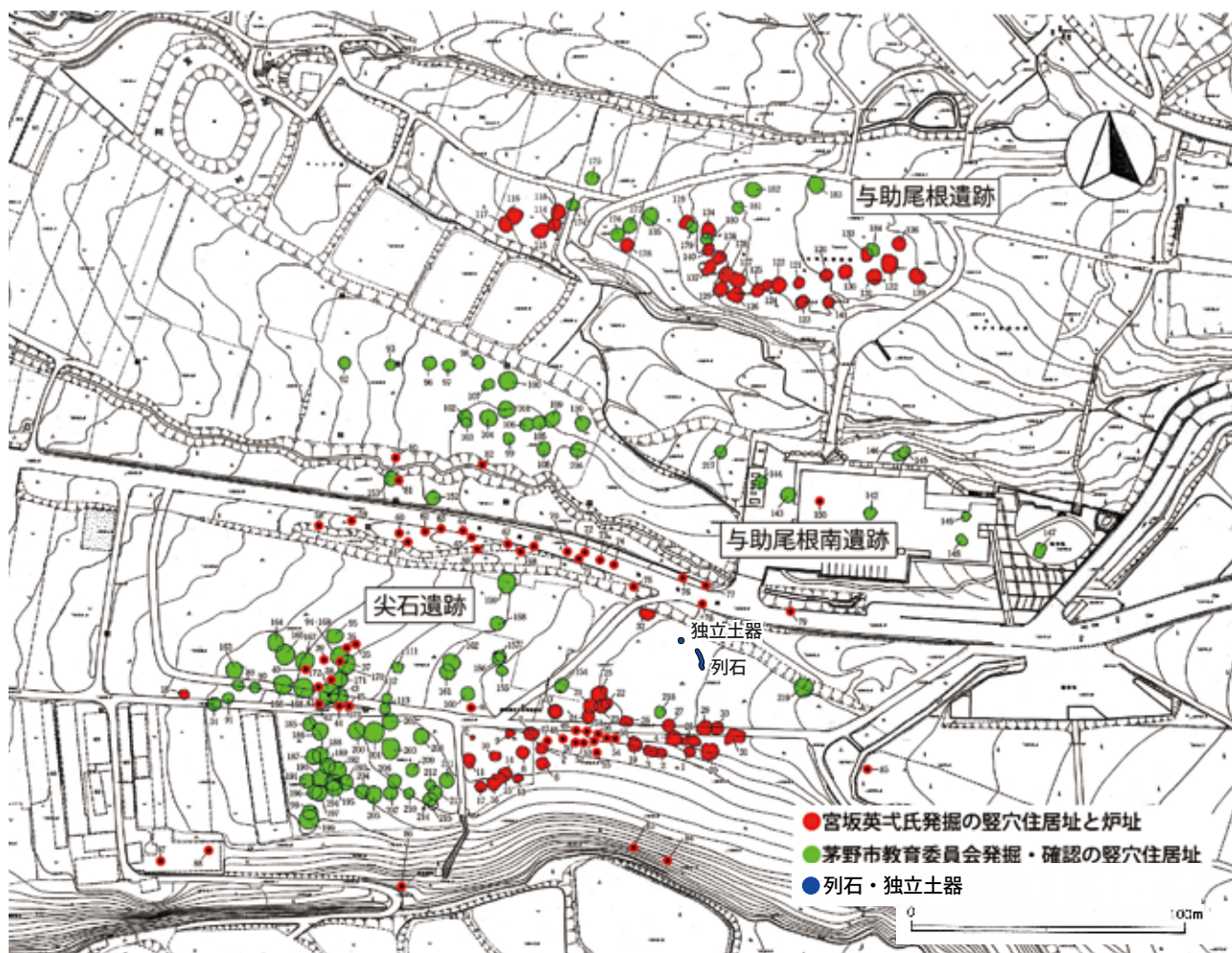


図3-7 発見された炉址・住居址（『保存管理計画』に列石・独立土器を追記）

(2) 宮坂英弼による発掘調査

① 尖石遺跡の発掘調査等の概要

尖石遺跡に関する最も古い記録は、明治26年（1893年）の小平小平治の『東京人類学会雑誌』への資料報告です。その後、研究者や地元住民らによる遺物採集目的の調査が続きますが、昭和4年（1929年）の伏見宮殿下の本格的な調査を契機に、昭和5年（1930年）から宮坂英弼が発掘を開始します。

宮坂英弼の発掘は、4人の息子たちをはじめ家族の献身的な協力と、発掘作業、測量図作成、写真撮影を担う地元住民の支援があったものの、ほぼ独力で続けられました。

やがて、八幡一郎、今井登志喜をはじめ大学の先生から指導と支援を受けるとともに、学術団体の調査への参加を得て、「遺物、炉址、住居址、集落址」の発掘と段階的に進められ、昭和



図3-8 尖石石器時代遺跡における宮坂英弼の発掘の軌跡（『保存管理計画』より）

17 年（1942 年）までに 32 か所の住居址、54 か所の炉址、竪穴群・列石群・独立土器等を発掘しました。

戦後、宮坂は発掘した遺構の位置関係等を整理し、尖石台地に営まれた縄文時代の集落が、南北 2 つの「住居地区」とこれに挟まれた竪穴群・列石群・独立土器等のある「社会的地区」から構成されていると考えました。

こうした縄文時代の集落構成に言及した宮坂の研究は日本で初めてのものでした。そのために研究の舞台となった尖石遺跡は、「縄文時代集落研究の原点」と評価されています。

昭和 29 年（1954 年）には、三笠宮殿下とともに発掘した 33 号住居址を建物で覆い、そのままの状態で見学できるように整備しました。



図 3-9 尖石遺跡住居址分布と「社会的地区」
(勅使河原 2004『原始集落を掘る』に加筆)



写真 3-14 33 号住居址の覆屋

②与助尾根遺跡の発掘調査等の概要

宮坂英式が尖石遺跡で目指した縄文集落の完全な発掘は、昭和 17 年（1942 年）の史跡指定や第 2 次大戦による社会情勢の悪化により、中断せざるを得ない状況にありました。

戦後、学校に新しい教科として社会科が設置され、科学的な歴史教育の必要性が求められ、考古学が脚光を浴び始めました。こうした状況の中で、尖石遺跡の発掘の実績をもつ宮坂英式に、学校が遺跡発掘の実習を求めてきました。これが与助尾根遺跡の発掘調査の始まりです。

昭和 21 年（1946 年）から調査が開始されましたが、戦後の苦しい経済情勢の中で調査を続けることは容易ではありませんでした。調査は地元考古学者の藤森栄一の呼びかけで結成された「尖石を守る会」の支援を得ながら進められ、昭和 27 年（1952 年）までに 28 か所の住居址を発掘し、縄文時代中期後葉の集落の全体像が明らかとなりました。

宮坂は、住居址の重複や炉石の有無から集落の形成過程を時間的に捉え、屋内にあるさまざまな施設に着目し、住居内での生活に言及するなど、集落研究を深めていきます。

与助尾根遺跡の調査成果は、昭和 24 年（1949 年）の堀口捨己による復元住居の設計にいかされ、同年の上屋の建設によって、雑木林にたたずむ縄文時代の集落景観が復元されました。また、昭和 27 年（1952 年）に豊平村が遺跡のほぼ中央にある 5 筆の畑（3,893 m²）を公有地化して、案内板や住居址表示板を設置し、「尖石古代公園」を建設しました。

昭和 38 年（1963 年）には、水野正好による与助尾根集落を舞台とする斬新な集落論が発表され、以後の縄文時代の集落研究に新たな視点をもたらすと同時に多大な影響を与えました。

(3) 茅野市教育委員会による史跡整備のための試掘調査

昭和 62 年 (1987 年) から平成元年 (1989 年) に史跡を公有地化した後、茅野市教育委員会では、平成 2 年度 (1990 年度) から平成 17 年度 (2005 年度) まで、途中、与助尾根地区の整備事業で中断しながらも、尖石遺跡 11 次、与助尾根遺跡 1 次の足掛け 16 年にわたって継続的に調査を実施してきました。

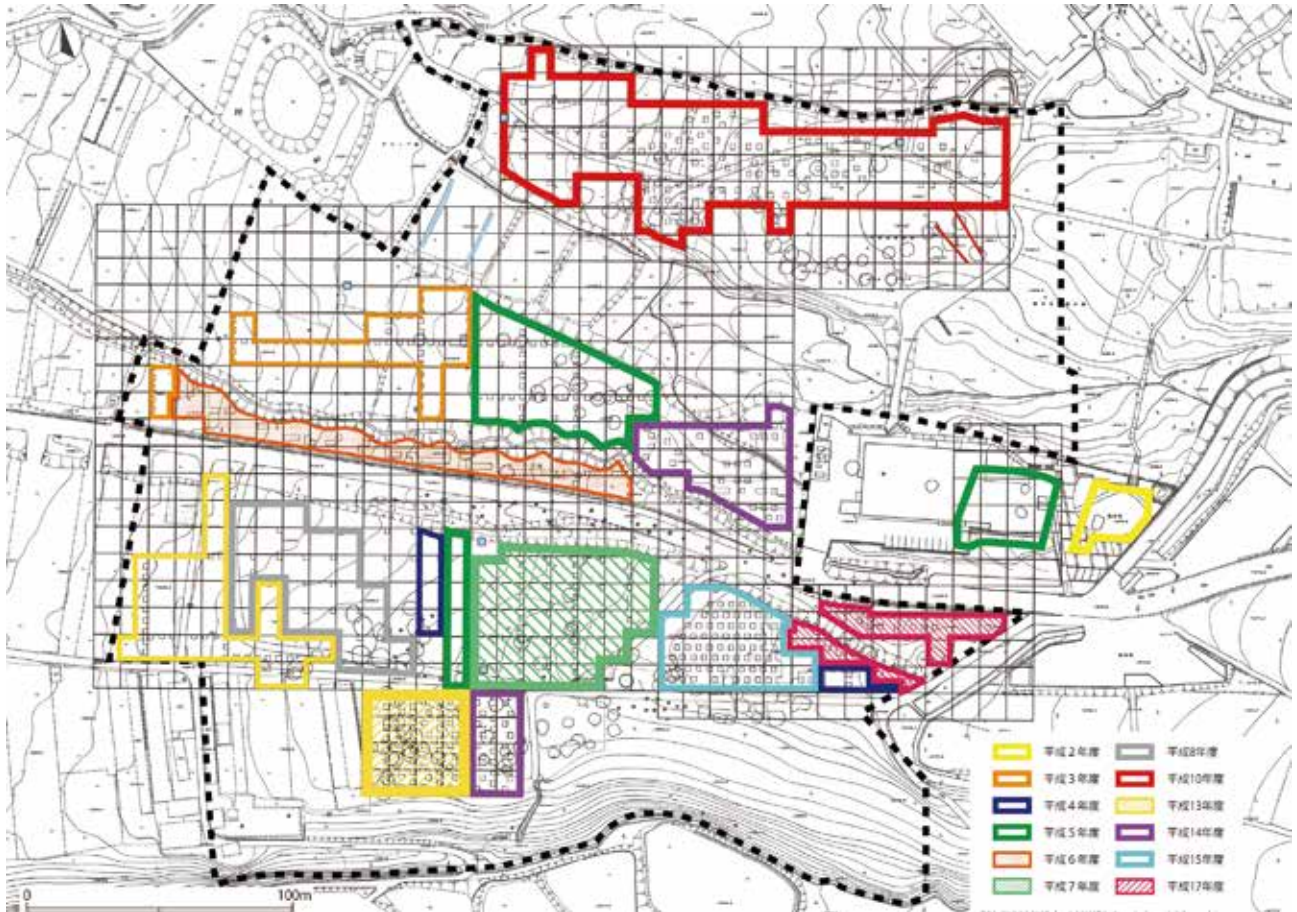


図 3-10 年度ごとの調査位置 (『保存管理計画』より)

① 尖石遺跡の試掘調査の概要

■ 平成 2 年度 (1990 年度)

史跡西側境界付近での遺構の分布状態、すなわち遺跡の西側範囲の確定、及び集落の西端とされる 18 号住居址 (昭和 16 年 (1941 年) 宮坂調査) の位置確認、かつての林道沿い (現市道甲 1 号線) に発見された遺構・遺物の出土地点と空堀 (近世の開削堰の跡) の南側区域との関連、遺跡の地形を捉えるための空堀と台地南北方向の土層の堆積状況などを見るための調査が行われました。

調査の結果、宮坂が推測したとおり、遺構分布の西側限界が 18 号住居址付近にあることを確認しました。これと同時期中期中葉の住居址は、さらに南側へも続くと考えられます。また、集落の広場の可能性がある空堀南側の浅い谷状に窪む区域では、遺物包含層が確認され、土偶の破片や小型土器が出土しました。ここでは住居址は確認されず、これらの遺物は谷状に窪む地形と関係があると推測されます。また、空堀は地山を深く削って設けられ、ここに地形を画

すような深い自然の谷地形は認められませんでした。こうした調査所見から、尖石台地は平坦な地形が北と南に分かれ、中央部が谷状に浅く窪む緩やかな起伏をなす地形と捉えられました。

■ 平成 3 年度（1991 年度）

宮坂英式も未着手で、これまで未調査となっていた雑司久保堰の北側を中心とする北西区を対象に、遺跡の範囲確定と集落構造を見ることを目的に調査が行われました。

調査の結果、中期初頭から中葉の 2 か所の住居址と 4 基の土坑が確認され、尖石台地のほぼ全面を集落として利用していたことが明らかになりました。また、中期後葉の土器が出土していないことから、中期初頭から中葉に遺跡全体に広がった大きな集落が、後葉には既に調査が行われている南東区に集落が移り、北西区は集落から外れる状況が予測されました。

■ 平成 4 年度（1992 年度）

遺跡範囲の東端を見極めること、また、集落の広場の可能性がある台地の中央部にある窪地での遺構の分布と地形を見るための調査が行われました。

調査の結果、遺跡の東端については、遺物の出土状況から集落の東側境界付近が推定されました。また、中期後葉集落の東側に続くこの調査地から、中期初頭の遺構・遺物が出土し、尖石台地に営まれた集落の形成を考える上での新たな資料が得られました。

一方、台地の中央部にある窪地の調査では、広場の範囲に含まれると予測される調査区の北側で遺構が確認されず、遺物包含層のみで、しかも遺物が少ないため、広場と見るには不確かとされました。また、土層の堆積状態から、窪地の原地形は、南側の頂部側から北側の空堀側へ向かい、現状よりも強い傾斜であったと考えられました。

■ 平成 5 年度（1993 年度）

平成 3 年度（1991 年度）に調査した遺跡北西部に続く北東側への遺跡の広がり、及び集落の広場とみられる窪地での継続的な遺構の確認を目的に調査が行われました。

調査の結果、15 か所の住居址と 41 基の土坑のほか、遺構外から有孔鏝付土器（ゆうこうつばつきどぎ）などの一括土器が出土しました。これらのことから、平成 3 年度の調査と合わせ、台地北側には中期初頭から中期後葉までのかなりの規模の集落の存在が確認されました。そのことから、尖石遺跡の集落は、今回確認された台地北側での集落と、台地南側や中央部の集落と一体となった集落であることが考えられました。

近年の数次にわたる確認調査で、雑司久保堰と重なるように遺跡内に始まる小さな浅い谷が確認されました。集落の広場と考えられてきた中央部の窪地の今後の調査によっては、この 2 本の浅い谷で画された東西に細長い 3 か所の集落に別れる可能性の出てきたことが課題とされました。

■ 平成 6 年度（1994 年度）

昭和初期に炉址が多数発見されている、遺跡の中央を東西に走る市道と雑司久保堰の間の区域を対象に調査が行われました。

調査の結果、2 か所の住居址と 70 基以上もの土坑・ピットが検出されました。土坑・ピットは、規模と形態から墓穴や貯蔵穴となるような大きなものは少なく、多くは性格の不明な柱穴状の小さなピットでした。

■ 平成 7 年度（1995 年度）

集落の広場があると見られている遺跡中央部の窪地での確認調査と、古環境を明らかにするための自然科学的調査（P42 本節「5 調査の歴史（5）自然科学分析」を参照）が行われました。

窪地の調査では、中期中葉から中期後葉までの 9 か所の住居址と多数の柱穴状ピットが確認されました。そして、それらの遺構が市道の南側を北東から南西にかけて弧状に分布するため、平成 5 年度（1993 年度）の調査で想定された 2 本の浅い谷に画された東西に細長い 3 か所の集落でなく、環状ないし馬蹄形の広がりをもつ集落になるものと考えられました。また、調査範囲の北西に位置するグリッドから多量の土器片を中心とする遺物が出土し、そこは地形が北向きに傾斜している窪地の中央付近であり、この浅い谷が環状ないし馬蹄形を呈する集落の形成に大きく影響しているものと思われました。

■ 平成 8 年度（1996 年度）

環状ないし馬蹄形集落の中心とみられる中央部窪地での平成 7 年度（1995 年度）に続く西側の調査を行いました。窪地は西側に緩く傾斜しながら開く浅い皿状の谷地形であり、この地形の中まで住居址が及んで環状集落となるのか、或いは設けられずに西側が開く馬蹄形集落となるのかを確認することが目的とされました。

調査の結果、窪地から住居址は確認されなかったものの、南側の尾根上に中期中葉の住居址群が確認されました。このことから、遺跡南側においては、中期中葉の住居址が中期後葉に至って東側へ移る様子が捉えられることとなりました。

■ 平成 13 年度（2001 年度）

尖石遺跡の南側で、これまでの調査によって中期中葉と中期後葉の集落の接点であり、しかも多くの遺構の検出が予測される場所での調査が行われました。

調査の結果、尖石遺跡の中でも遺構密度の最も高い区域であることが確認されました。また、中期中葉と後葉集落の西端と東端を明らかにすることを目的の 1 つとして調査が行われたものの、両時期の住居址が混在しており、両集落の範囲を確定することはできませんでした。

■ 平成 14 年度（2002 年度）

平成 13 年度（2001 年度）に続く遺跡南側と尖石縄文考古館の西側で調査が行われました。考古館の西側では水場などの特殊遺構の検出、木製品などの遺物の出土が期待されました。

調査の結果、平成 13 年度に続く遺跡南側の調査では中期中葉と後葉の住居址を確認し、西側に分布する中期中葉集落の東端をなすと見られる住居址が検出されました。考古館西側では尖石遺跡の北側集落と与助尾根南遺跡の集落に伴う住居址を確認しました。

■ 平成 15 年度（2003 年度）

拠点集落と考えられている尖石遺跡にあるはずの中央広場の探索を目的とし、その可能性があると考えられる宮坂英式が「社会的地区」とした場所での調査が行われました。

調査の結果、列石の再確認、多数の土坑群の検出など、目的であった中央広場が中期後葉集落の中央広場であることが明らかとなりました。

■ 平成 17 年度（2005 年度）

平成 15 年度（2003 年度）に続き、中央広場の北・東側での中期後葉の住居址の確認と広場

の性格を明らかにすることを目的に調査が行われました。

調査の結果、住居址の発見により中央広場は中期集落の東端でなく、中期後葉集落の中央に位置することが判明しました。また、墓穴とみられる土坑と柱穴の発掘で広場の性格も明らかとなりました。

②与助尾根遺跡の試掘調査の概要

■ 平成 10 年度（1998 年度）

尖石縄文考古館の開館に合わせ、与助尾根地区の縄文集落の復元再整備（第 1 期整備）が実施されることとなり、それに伴う試掘調査が行われました。この調査では、与助尾根遺跡のほぼ全域が調査されたとされる台地上の再調査と、昭和 20 年代に発掘されたまま残されてきた住居址の埋没状態などが調査されました。特に台地上の調査では、宮坂英弐の調査が及ばなかった台地の頂上線より北側での遺構分布の状況確認が主眼とされました。

調査の結果、頂上線より北側では新たに 3 か所の住居址が確認され集落形態が予測されました。一方、頂上線の南側でも新たに 3 か所の住居址が確認されたほか、既に調査済みの住居址周辺にも未発掘の住居址の存在が予測されましたが、その全貌は捉えられずに調査を終了しました。



写真 3-15 尖石地区における確認調査（平成 15 年）



写真 3-16 与助尾根地区における確認調査（平成 10 年）



写真 3-17 尖石地区の「列石」の再発掘（平成 15 年）



写真 3-18 尖石地区の竪穴群（平成 15 年）

(4) 茅野市教育委員会による史跡周辺の発掘調査

尖石台地と与助尾根台地の間にある舌状台地に与助尾根南遺跡があり、尖石台地の史跡東境界から約 100 m 東方の南斜面に竜神平下遺跡があります。この 2 つの遺跡は、史跡に隣接又は近接し、ともに縄文時代中期後葉の住居址が発見されているため、尖石遺跡及び与助尾根遺跡と密接な関係にある遺跡と考えられています。

また、尖石台地の南側の谷部に、平成 13 年（2001 年）の踏査により土器と黒曜石が採集され、新たに遺跡登録された尖石南遺跡があります。

■ 与助尾根南遺跡

昭和 53 年（1978 年）の尖石考古館移転新築工事、平成 2 年（1990 年）の青少年自然の森の駐車場造成工事、及び平成 5 年（1993 年）の埋蔵文化財調査センター（仮称）建設工事に伴い発掘調査が行われ、台地の頂上線に沿うように、縄文時代前期前葉の住居址が 1 か所、中期後葉の住居址が 7 か所、平安時代の住居址が 1 か所確認されました。

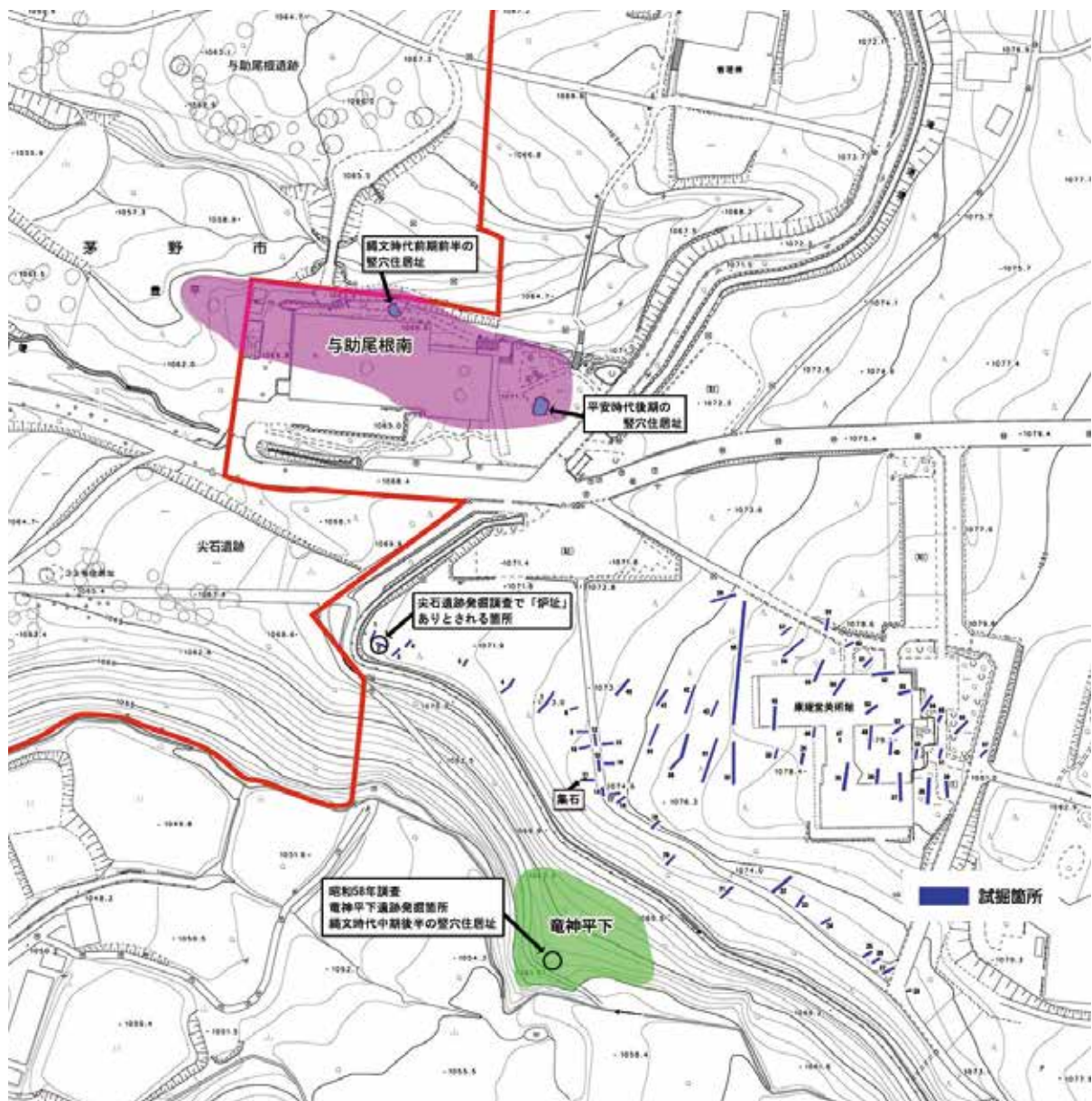


図 3-11 与助尾根南遺跡と竜神平下遺跡の調査状況（『保存管理計画』より）

■ 竜神平下遺跡

昭和 58 年（1983 年）に南斜面を斜めに下る道を拡幅した際、道路敷きから住居址、掘削断面から土坑が発見され、遺跡登録されました。調査の結果、住居址は中期後葉であることが確認されました。

平成 9 年（1997 年）に遺跡北側の台地上に開発事業が計画され、67 本のトレンチを入れ試掘しました。その結果、縄文時代の遺構は確認されず、本遺跡の北側限界、及び尖石遺跡の遺構分布の東側限界をおおよそ把握することができました。



写真 3-19 与助尾根南遺跡の縄文時代前期前葉の住居址（昭和 53 年）



写真 3-20 竜神平下遺跡の縄文時代中期後葉の住居址と出土遺物（昭和 58 年）

■ 尖石南遺跡

県営ほ場整備事業に伴い、平成 14 年（2002 年）に遺跡とその周辺に 43 本のトレンチを設け調査を行いました。調査の結果、近世以降の開田による削平が、基盤となる礫層又はシルト層付近まで及んでいることが確認されました。

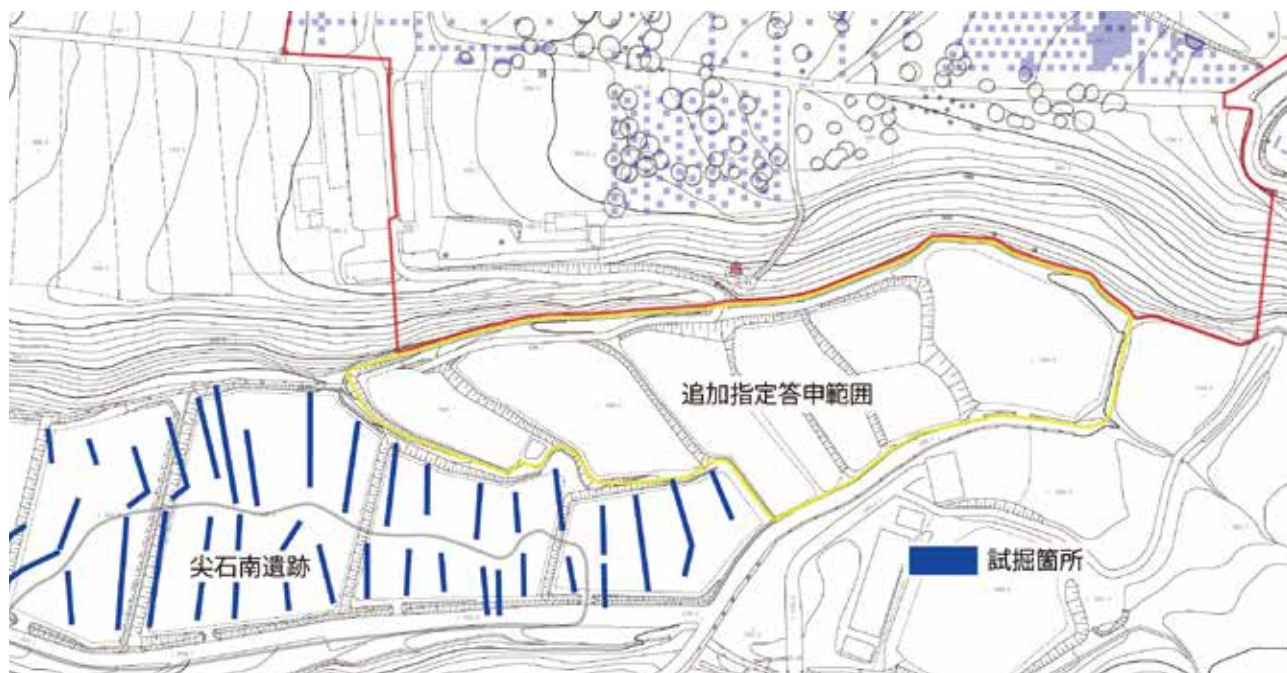


図 3-12 尖石南遺跡及び周辺の調査状況

(5)自然科学分析

『基本計画』に示された史跡整備の理念の1つに、現況植生の保全を図りつつ、一部伐採や植栽を行い、縄文時代の植生（原植生）の復元を目指すことが掲げられています。この植生復元を進めるために必要な基礎資料を得る目的で、平成7年（1995年）と平成8年（1996年）に環境調査と自然科学分析が行われました。

この調査結果と、遺跡周辺の現在の気温、及び当時の推定気温、標高や土地の乾燥度を考え合せ、当時の潜在自然植生（≡原植生）が推定されました。また、縄文時代の植生復元の資料を得ると同時に古環境を明らかにする目的で、尖石遺跡と与助尾根遺跡を分ける浅い谷部で放射性炭素年代測定、花粉分析、珪藻分析、植物珪酸体分析及び生物遺体分析が行われ、台地と谷部で土壌調査が行われました。

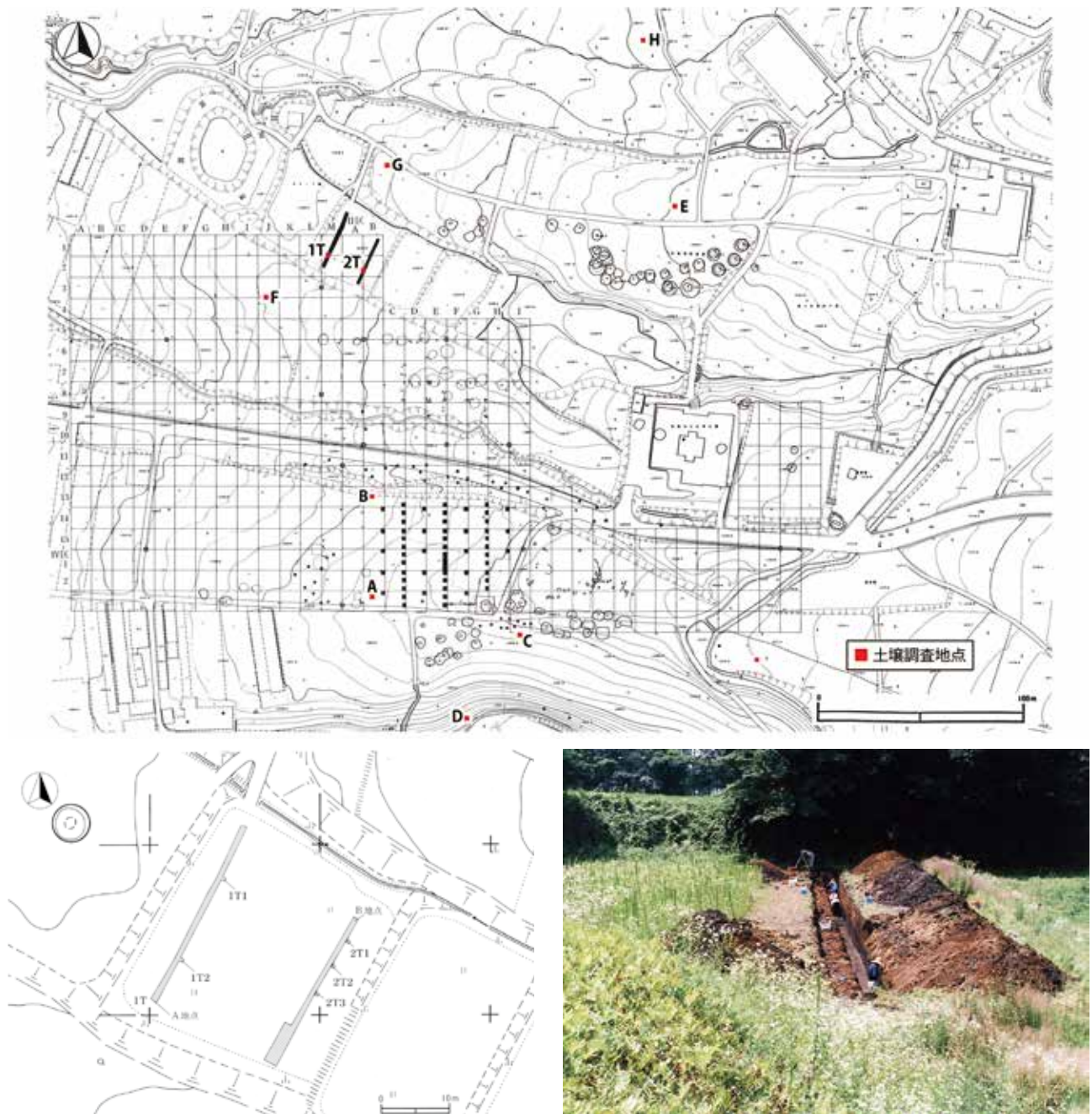


図 3-13 調査位置図と調査状況
 (『特別史跡尖石遺跡』—平成7年度記念物保存修理事業(環境整備)に係る試掘調査報告書—から)

①植生調査

植生調査によると、史跡とその周辺の潜在自然植生は、台地上がブナ・ウラジロモミ林（コナラ・クリ林）、台地から谷部へ向かう斜面がケヤキ林（トチノキ・サワグルミ林）、湿地や谷部がハンノキ・ヤチダモ林と推定されました。この調査結果を踏まえ、湿地や谷部に現存する半自然植生であるハンノキ群落やミズキは、この状態で残すべきであり、これらの樹林が生育できる環境や谷地形を保全・維持することが必要とされました。

さらに、目指す植生の復元を、早期に確実に行うための方法として、潜在自然植生を構成する樹木の実生から育てた苗（1～3年生）を、植栽地に密植する「宮脇植栽法」が提案されています。この方法は植栽が簡単で、その後の維持管理も比較的楽な上、子どもから大人まで誰でも関わるができるため「みんなで“縄文の森”づくり」を合言葉に、当時の植生復元を進めています。

②放射性炭素年代測定

最も古い年代を示したものは、第四紀更新世の大塩火砕流若しくは大塩砂礫層と完新世の新期ローム上部層の境界付近のものと考えられる 2 T 2 地点（1052.84 m）の有機性堆積物で、補正 C 14 年代値は 2990 ± 40 年 BP でした。更新世の堆積物の直上におよそ 3000 年前の層の堆積が認められたことから、史跡に対応する縄文時代中期の堆積層は失われていることがわかりました。

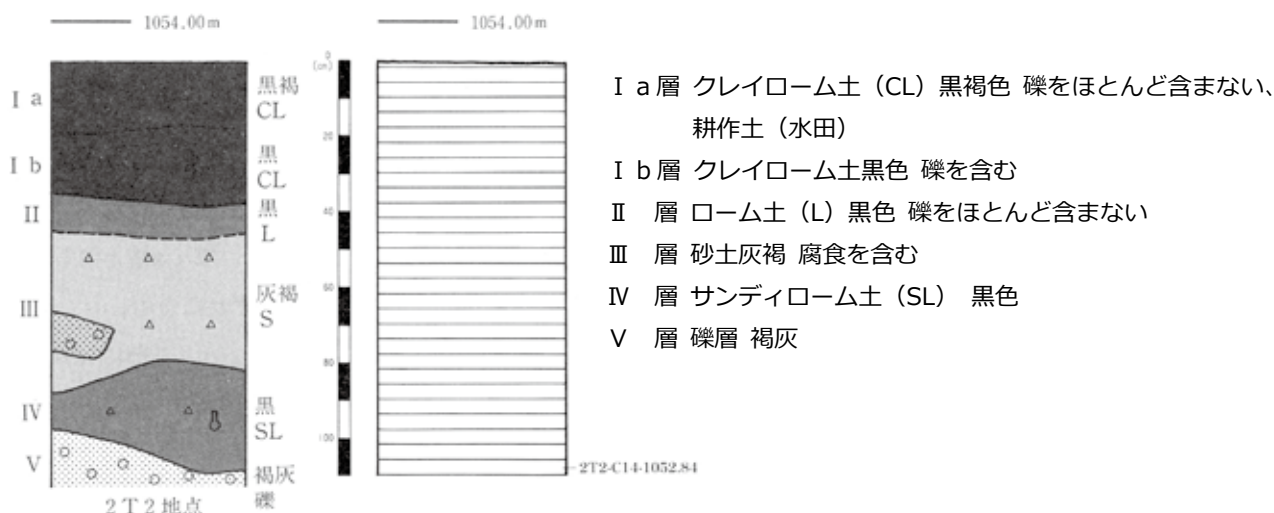


図 3-14 2 T 2 地点の土層断面図と年代測定層位

(『特別史跡尖石遺跡』—平成 7・8 年度記念物保存修理事業 (環境整備) に係る試掘調査報告書—から)

③花粉分析

完新世（後氷期）における長野県の温帯落葉広葉樹林の植生発達史、及び今回の花粉分析の結果から、縄文時代から今日まで史跡のある台地の植生を形成していたのは、クリとナラ類が主体であったと考えられるとした上で、台地と谷部の植生が以下のように推定されました。

縄文時代中期には、台地にクリやナラ類等による落葉広葉樹林を主体とする温帯針葉樹を交える森林があり、草が生え、また土壌の動きやすい人里的な環境がありました。谷部には湿地林があり、その周辺には特にクリが多く繁茂していたと推定されます。

④珪藻分析

地表面下約 60cm を境に、下層が酸性水域 (pH5 ～ 6 程度) を好む珪藻類、上層がアルカリ性及び止水性を好む珪藻類が、それぞれ高い頻度で出現することが明らかとなりました。

この分析結果から、下層は湧水による中間湿原のような沼沢湿地環境によるものと考えられますが、中～下流性河川、或いはやや水深のある環境であったことも予想されました。これに対し、上層は湿原を破壊して開墾された水田によるものと推定されました。

⑤植物珪酸体分析

尖石遺跡と与助尾根遺跡を分ける谷部の有機性堆積物、並びに尖石遺跡中央部の住居址覆土に含まれる植物珪酸体が分析されました。

谷部では、栽培種のイネ属が検出され、周辺で稲作が行われたこと、より上層からの混入が推定されました。

一方、台地上の住居址覆土には、タケ亜属の珪酸体が優占、また、短細胞珪酸体の産状からススキ属の可能性が高いウシクサ族の珪酸体が多数検出されました。この結果から、縄文時代の周辺環境は比較的乾燥した草原と推定されました。また、ヨシ属の検出から、タケ亜科やウシクサ族を含め、生活資材が検出された可能性もあるとされました。

⑥生物遺体分析

■ 大型植物

谷部を含む史跡周辺の現存植生と、採集されたハンノキ属の根材と谷部に立つように埋没していたアサダから、自然性の高い湿性の森林群落が分布していたと考えられました。

■ 種実

地表面から 100cm 以下の層からコナラ属・コナラ亜属・サワシバ・アサダ・キハダが採集され、谷部とその周辺に落葉高木を主とする森林の広がる時期があったと考えられました。

地表面下 60 ～ 90cm の層では水深のある湿性を好む種実が採集されました。それより上の層には、湿地に多くみられる種実が多く含まれ、湿性な環境にあったと予想されましたが、その中にオモダカやコナギなどの水田に普通に見られる種実、ナデシコ科・エノキグサ等の畑や路傍的な環境を好む種実が含まれていました。

■ 昆虫

採集資料の同定によって古環境が推定されました。それによると谷部とその周辺の古環境は、山麓か山間の平坦地で小川が流れ、小さな池のある疎林的な雑木林が広がり、日当たりのよい草地の存在が予想されます。調査地に隣接するハンノキ林は、この条件にあう樹林であるとされました。

⑦土壌調査

台地上に 6 か所 (尖石台地：4 か所、与助尾根台地：2 か所)、斜面に 1 か所 (尖石台地南斜面)、谷部に 2 か所 (尖石台地と与助尾根台地の間) の調査区を設け、土壌を構成する①土壌鉱物、②土壌水分、③土壌中の空気の状態の 3 点を断面で調査した結果、台地上が適潤性黒色土 (頂部) 及び残積型適潤性黒色土 (緩斜面)、台地斜面が崩積型適潤性黒色土、谷部がグライ土の土壌型であり、史跡のある台地と谷部の土壌は、特に生産性の高い土壌でないことがわかりました。

6 史跡と周辺遺跡の縄文時代の集落変遷

与助尾根南遺跡から縄文時代前期前葉の住居址が1か所発見されていますが、集落が継続して営まれるようになるのは、中期になってからのことです。

①中期初頭

■ 九兵衛尾根式期

与助尾根遺跡から住居址が1か所発見されているだけです。

②中期中葉

■ 貉沢・新道式期

尖石遺跡に住居がつくられます。台地の中央部にある皿状の大きな窪地を避けるように、南・北の尾根状の高まりに複数の住居址が分布します。こうした居住域のあり方は、曽利Ⅰ式期まで踏襲されます。どちらも、発見された住居址の中で西端に位置しています。

■ 藤内式期

貉沢・新道式期より、広範かつ多数の住居址が分布します。2つの居住域に広がりが出てきて、その形態がどちらも「環」を意識しているように見えます。

■ 井戸尻式期

どちらの居住域も、藤内式期より「環」を強く意識しているように見えます。

③中期後葉

■ 曽利Ⅰ式期

この時期まで、台地の中央部にある大きな窪地を挟み、南・北に居住域が分かれます。どちらも、やや東に寄ります。

■ 曽利Ⅱ式期

住居址の分布に大きな変化が現れます。与助尾根遺跡に九兵衛尾根式期の後、見られなかった住居が出現します。また、曽利Ⅰ式期まで居住域であった尖石遺跡の北側に住居がつくられなくなっただけでなく、南側の居住域が東に大きく広がります。「環」を意識したような2つの居住域が東・西に連なるように見えます。それぞれ1か所ですが、与助尾根南遺跡と竜神平下遺跡にも住居がつくられます。

■ 曽利Ⅲ式期

曽利Ⅱ式期の集落形態を踏襲します。与助尾根南遺跡でも集落としての形態をみせるようになります。

■ 曽利Ⅳ式期

曽利Ⅱ・Ⅲ式期の集落形態を踏襲します。与助尾根南遺跡から住居がなくなります。

■ 曽利Ⅴ式期

与助尾根遺跡にあった住居がなくなり、尖石遺跡の南側に住居が散在します。曽利Ⅳ式期にくらべ、数を大きく減らし、やがて人々の痕跡は途絶えてしまいます。

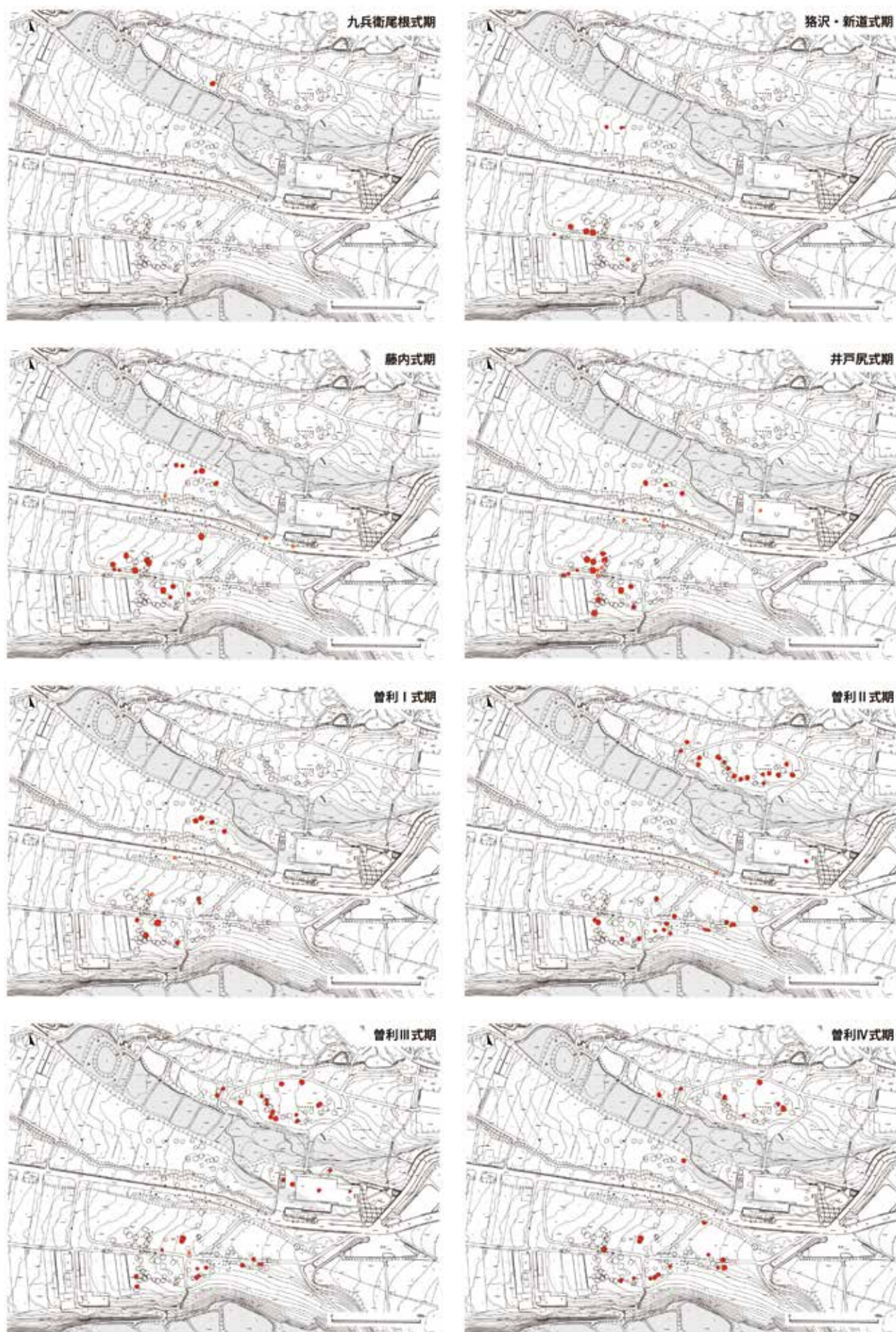


図 3-15 尖石石器時代遺跡の集落の変遷 (1)

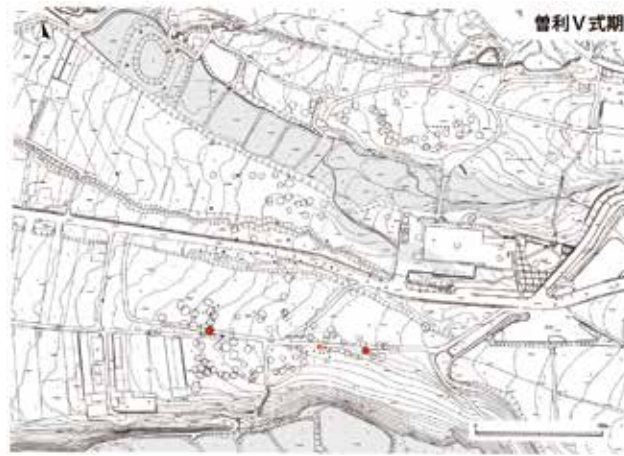


図 3-16 尖石石器時代遺跡の集落の変遷 (2)

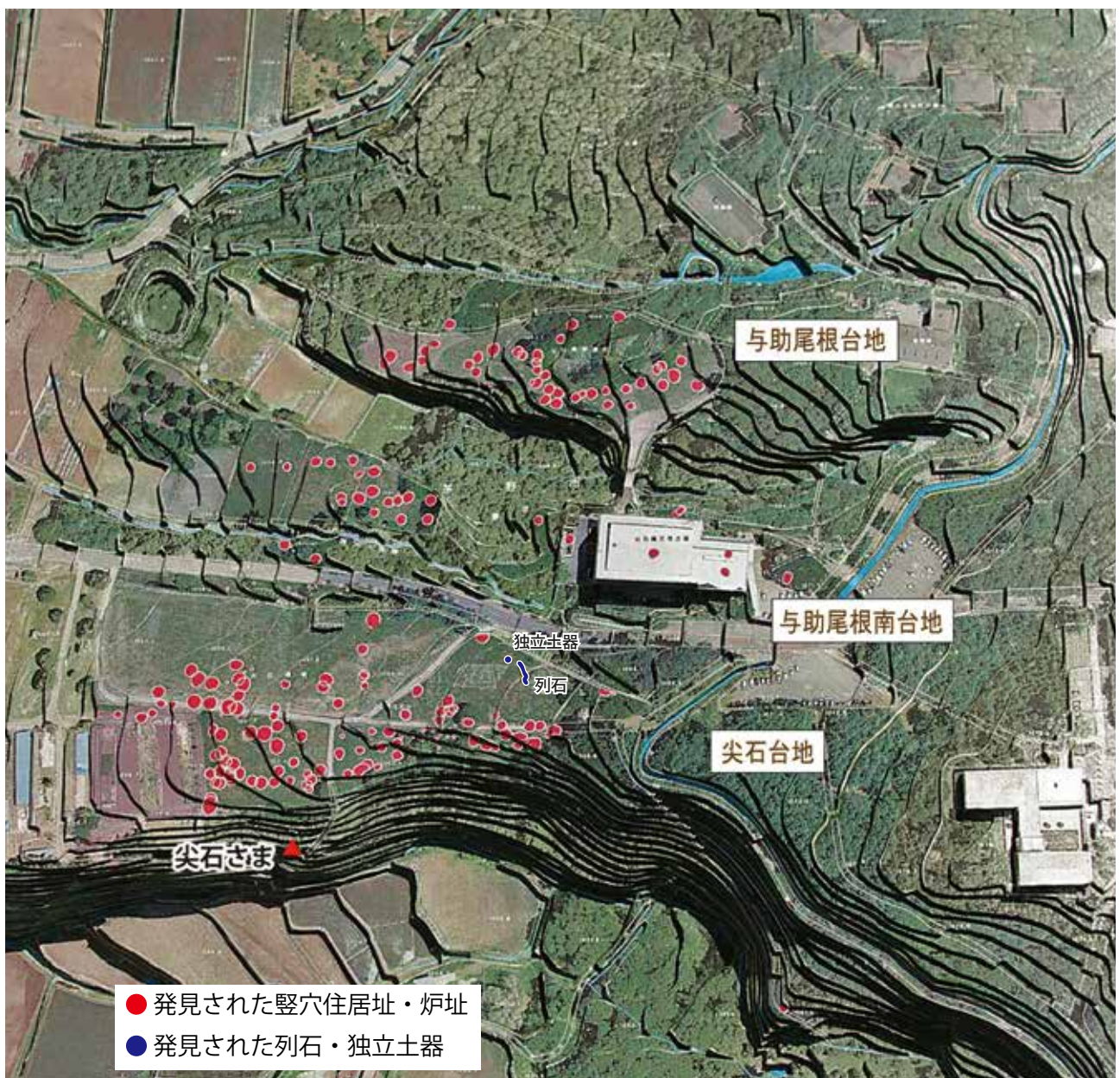


図 3-17 発見された住居址・炉址と遺跡の地形（地形模型）

7 史跡周辺の関連遺跡群と文化財群

(1) 史跡周辺の縄文時代の遺跡

① 縄文時代早期・前期の遺跡

早期の押型文の土器片が出土した遺跡に、与助尾根遺跡の北西にある菖蒲沢A遺跡があります。また、早期末葉の絡条体圧痕文施文の土器片が竜神平遺跡から採集されています。前期前葉関山・中越式期の住居址が与助尾根南遺跡から1か所発見されましたが、菖蒲沢A遺跡でも中越式期の土器片の出土した土坑が発見されました。また、小破片ですが、諸磯b式期の土器が新水掛A遺跡から、諸磯c式期の土器が菖蒲沢A遺跡から出土しています。

② 縄文時代中期の遺跡

宮坂英式は、史跡の周辺にある新水掛A遺跡、鴨田遺跡、金堀場遺跡を縄文時代中期の遺跡群として捉えています。それらの遺跡は、尖石遺跡の南側にある深い谷部を隔てた幅の広い台地上につくられています。

■ 新水掛A遺跡

尖石遺跡と南側の谷部を挟み斜向かいにある遺跡です。昭和52年（1977年）の市道拡幅に伴う調査では、集落の中央広場と関係する可能性があるピット群と独立土器が確認されました。平成11年（1999年）には、南斜面から後期とみられる敷石住居址が見つっています。なお、宮坂の採集資料に、中期初頭から中葉の土偶が複数あります。発掘歴が少なく、遺跡の実態は把握されていませんが、尖石遺跡級の規模と内容をもつ集落の可能性がありま。

■ 鴨田遺跡

新水掛A遺跡と南側の谷部を挟んで隣接する遺跡です。住宅団地造成に伴い、平成3年（1991年）に調査が行われ、中期中葉（貉沢式期）、中期後葉（曾利Ⅰ・Ⅳ式期）、後期前葉（堀之内Ⅰ式期）の住居址と、中期初頭及び末葉、後期前葉の土坑が発見されました。遺構の密度は濃くありませんが、広い範囲に遺構が認められます。

■ 金堀場遺跡

新水掛A遺跡と南側にある谷部を挟んで対峙する遺跡です。前期末葉と中期前葉から中期後葉までの土器片が採集されています。未調査のため遺跡の実態は不明ですが、台地の形状と規模からみて縄文時代の大規模な集落遺跡の可能性がありま。



写真 3-21 新水掛A遺跡



写真 3-22 金堀場遺跡

(2) 史跡周辺の平安時代の遺跡

平安時代になると、縄文時代の後期後葉以降「無人の野と化す」といわれる八ヶ岳西麓の台地に集落や住居がつくられるようになり、広大な裾野を生業の場とする集団の存在が認められます。与助尾根南台地をはじめ、標高が 1000 m を超える史跡周辺の台地からも、点々と住居址が発見されています。

■ 菖蒲沢 A 遺跡

起伏の少ない小規模な台地に、散在する 4 か所の住居址が発見されました。出土遺物から 10 世紀後半の集落と考えられます。

■ 鴨田遺跡

幅の広い台地から、重複する 2 か所の住居址が発見されました。調査の結果、カマドが中央部からコーナー部へつくり替えられていることが確認されました。出土遺物から 10 世紀後半の集落と考えられます。

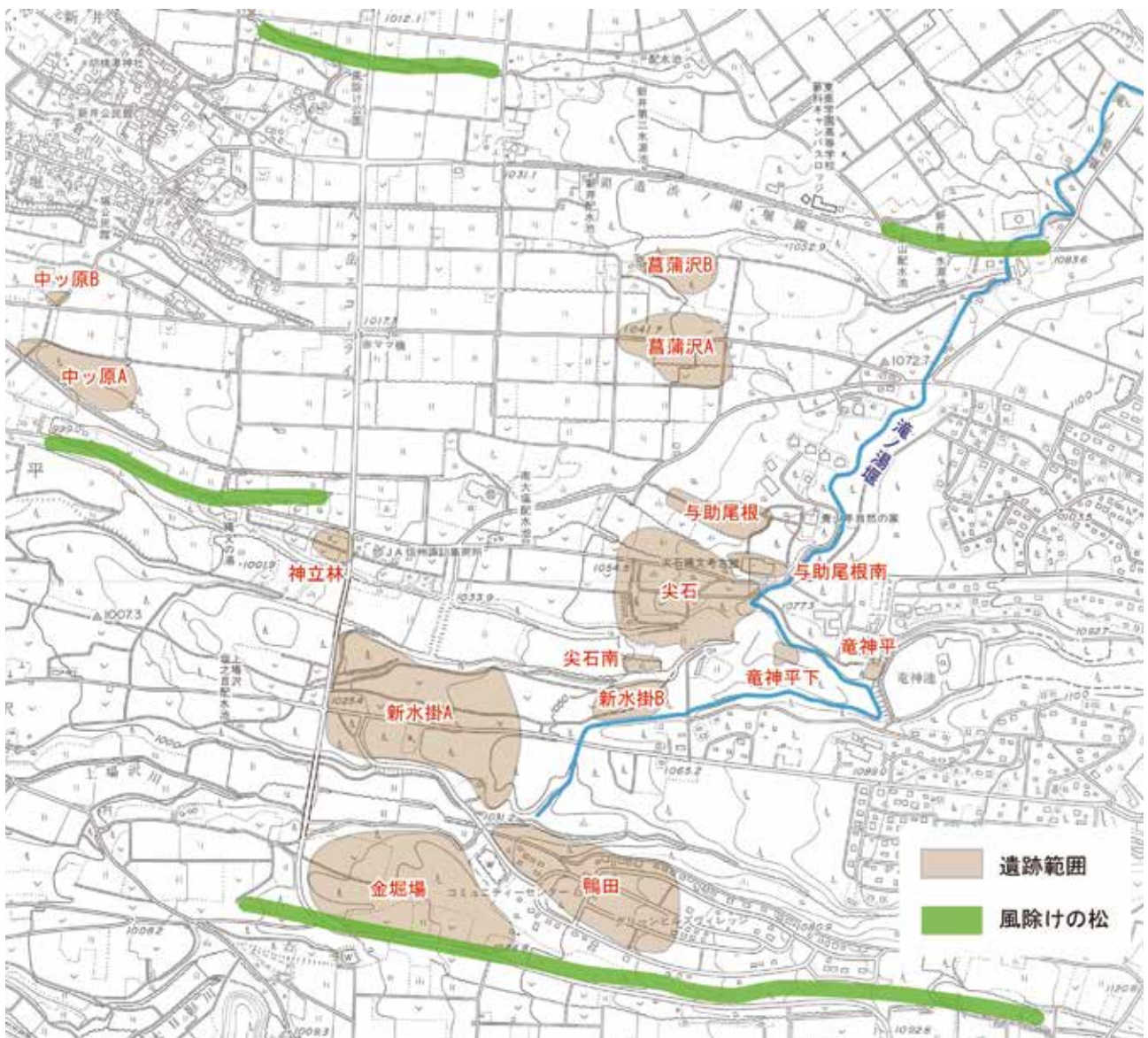


図 3-18 史跡周辺の遺跡と文化財

(3) 史跡周辺の文化財

史跡の周辺には、八ヶ岳山麓における近世の水田（谷戸水田）開発の歴史を伝える「滝ノ湯堰」「雑司久保堰」「空堀」や、農作物を風から守るための「風除けの松」等の、八ヶ岳山麓の多様な自然と人の関わりの中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財があります。平成28年（2016年）に滝ノ湯堰が「世界かんがい施設遺産」に登録され、平成26年（2014年）に芹ヶ沢の風除けの松が「茅野市景観重要樹木」に指定されるなど、文化財的かつ景観上の価値が広く認められています。現在、尖石縄文考古館を起点に、滝ノ湯堰の脇を通り、芹ヶ沢の風除けの松に通じる遊歩道が整備され、市民をはじめ観光客のウォーキングや野鳥観察に利用されています。

■ 滝ノ湯堰・雑司久保堰

八ヶ岳山麓部の用水不足の解消と新田開発を目的に、水量の多い北部（蓼科山麓）の川から南部（八ヶ岳山麓）の川に堰（用水路）を通し、水を送る「繰越堰」が天明・寛政期（1781年-1801年）につくられました。

滝ノ湯堰はその1つで、安永9年（1780年）に坂本養川から高島藩に献策され、天明5年（1785年）に完成しました。この堰は現在も利用され、八ヶ岳山麓の田畑を潤しています。

滝ノ湯堰から取水し、史跡内を西へ流れる雑司久保堰も、八ヶ岳山麓の開発を支えた堰の1つです。明治26年（1893年）の小平小平治による尖石遺跡の調査は、この雑司久保堰の開削断面を利用して行われました。

また、市道（甲1号線）に沿って、「空堀」と呼ばれる開削堰の跡が残されています。



写真 3-23 滝ノ湯堰



写真 3-24 雑司久保堰



写真 3-25 谷戸水田



写真 3-26 空堀

■ 芹ヶ沢の風除けの松

「風除け」とは風を避けるための林です。マツを中心に、カラマツやクリも植えられました。風は「辰巳の風」「岳山おろし」を指し、前者は南東方向、後者は八ヶ岳からの吹き下ろしと思われます。享保18年（1733年）に作成された『諏訪藩主手元絵図』によると、「風よけ林」の周辺には「畑」「田」と記載されているので、これらの耕作地の農作物を守るためにつくられたものと思われます。風除けの最も古い記録は、宝永2年（1705年）3月9日の『御用部屋日記』の記事で、「芹ヶ沢村深草通りの田地へ風当り難儀」につき「植木いたしたく」との願いでがでており、これに対して「新居新田の上よりだんだん山の方へ長さ650間、幅3間に植える」と記載されています。本数は減ってきていますが、現在も見事なマツ並木が残っています。

平成26年（2014年）に茅野市景観重要樹木に指定されました。



写真 3-27・28 芹ヶ沢風除けの松

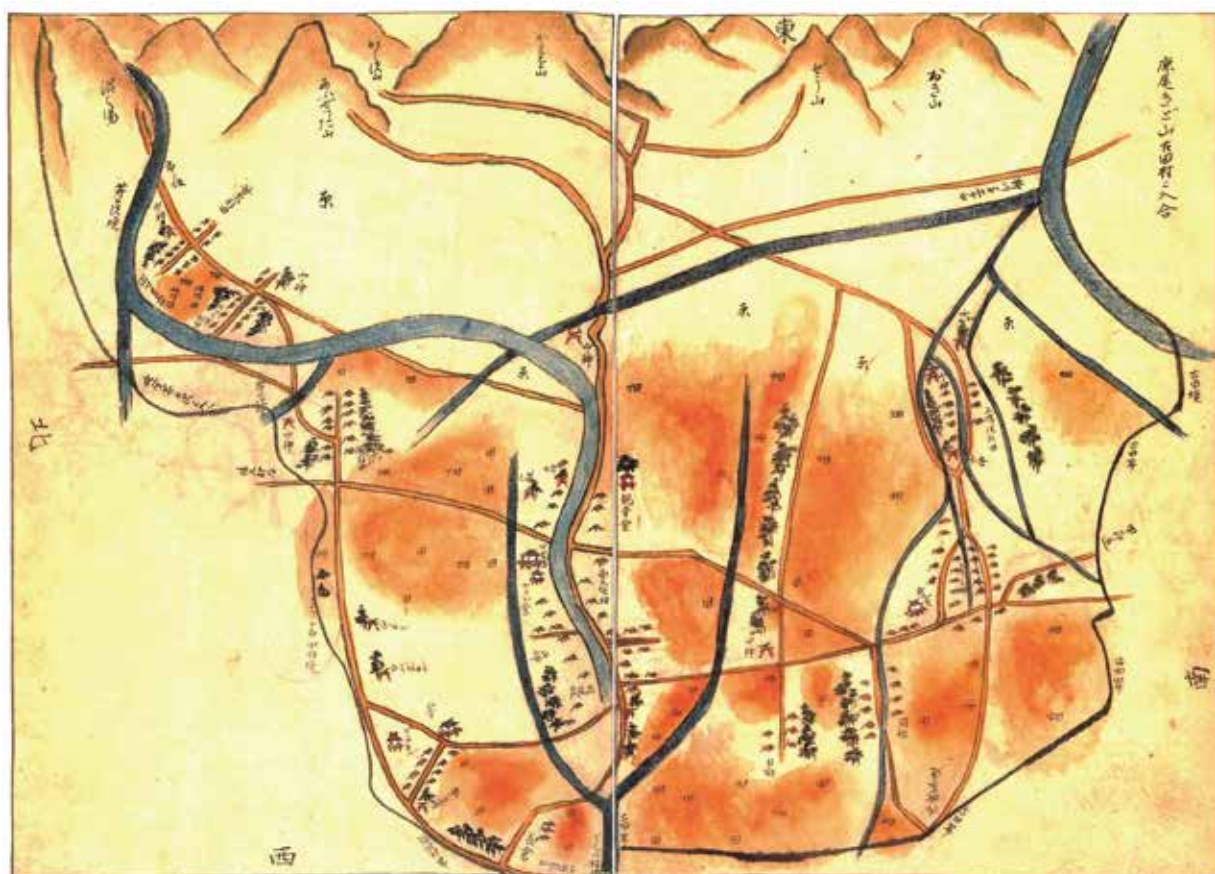


図 3-19 江戸時代中期の史跡周辺『諏訪藩主手元絵図』（1733年）

第3節 史跡の価値と重要性

1 主要な価値

(1) 縄文時代集落の調査と研究の原点

① 中期を代表する拠点的な集落遺跡

八ヶ岳西麓をはじめ、中部高地の縄文文化は中期に最大の繁栄を迎えます。本史跡は、当地域で最大級の遺跡規模と住居址数を誇る中期の集落遺跡です。

② 中期集落の盛衰を示す典型的な集落遺跡

「中期に始まり、中期に終わる縄文集落」を特徴とする八ヶ岳西麓の縄文時代の遺跡の中で、本史跡はその典型です。中期を通して営まれた集落の変遷と出土した土器・石器等の様相に、集落の繁栄と衰退の様子を見ることができます。

③ 遺跡群の形成過程を跡づけることができる集落遺跡

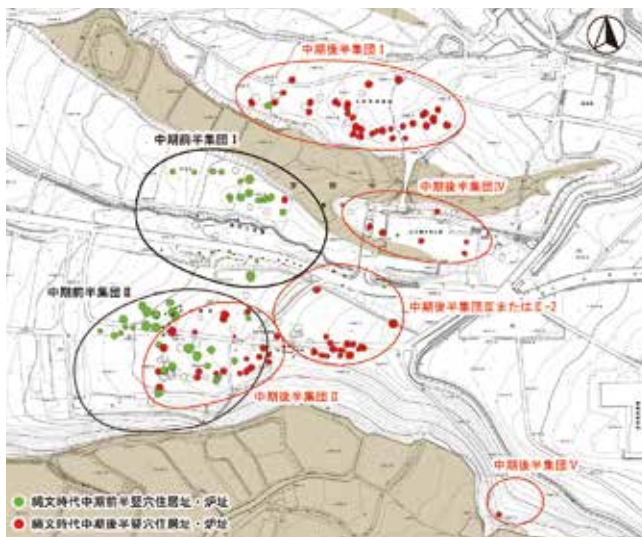


図 3-20 尖石石器時代遺跡の集落（居住域）変遷

八ヶ岳西麓では、前期末葉から集落が増え始め、中期後葉に急増し、曾利Ⅱ式期にピークに達します。集落の増加に伴い、食料や生活資材の不足を避けるため、谷を挟み台地が並列する地形をいかし、これまで集落が営まれていない近隣の台地に積極的に「分村」と考えられています。このような中期後葉における集団関係や社会構造のあり方を、史跡と周辺にある小規模な集落遺跡の位置と動きから跡づけることができます。

④ 宮坂英式による縄文集落の発掘と研究

宮坂英式は、尖石遺跡の発掘を通し、集落の構造に踏み込んだ日本で最初の縄文集落論を発表しました。また、与助尾根遺跡の発掘成果から集落の形成過程を歴史的に追及し、縄文時代の人々の「生活内容」の叙述を試みました。このような宮坂の発掘と研究は、「縄文集落研究の原点」と高く評価されています。

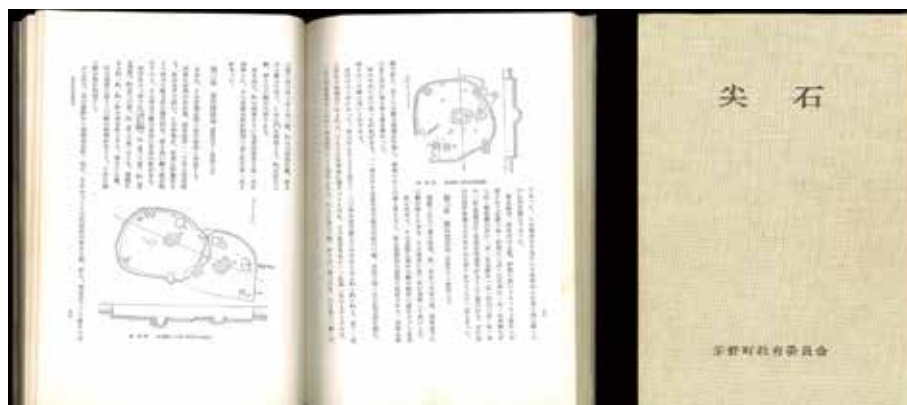


写真 3-29 『尖石』

(2)縄文文化の繁栄を示す考古資料群

宮坂英式と茅野市教育委員会の発掘調査では、縄文文化の繁栄と精神的な豊かさを物語る豪華な装飾の施された土器をはじめ、さまざまな遺物が大量に出土しました。これらの遺物とともに、その出土状態を記録した実測図と写真類が保存されています。



写真 3-30 蛇体把手付深鉢形土器
(長野県宝)



写真 3-31 蛇体把手付深鉢形土器
(長野県宝)



写真 3-32 宮坂英式による顔面把手
実測図 (昭和5年)

(3)史跡と自然環境等の関わり

①集落を取り巻く自然環境

史跡とその周辺には、台地と谷が織りなす火山麓特有の地形と縄文時代の人々の生活を支えた落葉広葉樹の森や湧き水の流れる小川が残されています。

②集落の営まれた台地

尖石台地の中央部に大きな窪地があり、これを避けるように南北の尾根状の高まりに中期後葉の初め（曾利Ⅰ式期）まで集落が営まれます。窪地を挟み住み分けが行われていたと考えられますが、集落の形成や構造に影響を与えた往時の小地形が残されています。

③良好な眺望

史跡は樹木に囲まれています。視界を遮る人工物がありません。史跡に立てば、縄文時代の人々が目にした八ヶ岳連峰、霧ヶ峰山塊、及び守屋山系の山並みと、その背後に御嶽山や飛騨山脈（北アルプス）を望むことができます。



写真 3-33 史跡と周辺の自然環境



写真 3-34 尖石台地から望む八ヶ岳

2 副次的な価値

(1) 史跡の縄文時代中期以外の遺構と遺物

① 旧石器時代の遺物

黒曜石製のナイフ形石器と槍先形尖頭器は、ハヶ岳西麓一帯が縄文時代以前から狩猟活動や移動経路等に利用されていたことを示す重要な資料です。

② 縄文時代草創期・早期の遺物

与助尾根遺跡から草創期の有舌尖頭器が、尖石遺跡と与助尾根遺から早期の土器が発見されています。史跡のある台地が縄文時代の初期から利用されていたことがわかります。

③ 古墳時代前期の遺物

与助尾根遺跡の住居址から古墳時代前期とみられる小型甕の口縁部と台付甕の脚台部が出土しました。ハヶ岳西麓に分け入った集団の存在を示す資料として重要です。

3 史跡の価値に密接に関わる要素

(1) 縄文集落景観の復元

昭和24年(1949年)に、与助尾根遺跡に建設された復元住居の設計を基に、平成12年(2000年)の史跡整備(第1期)において、同時に存在したと考えられる6棟の復元住居を建設し、縄文時代の集落景観を復元しました。

(2) 「縄文の森」の創出

落葉広葉樹の森の恵みを最大限にいかし繁栄した縄文文化を感じることができるよう、平成7・8年(1993・1994年)の植生調査と花粉分析の結果に基づき、与助尾根遺跡を中心にクリ・コナラ等の植栽を行い、「縄文の森」を創出しました。

(3) 史跡公園の整備

「野外博物館」として史跡を公開・活用するため、住居址の表示、復元住居の建設、園路の整備、説明板・案内板の設置を行いました。



写真 3-35 縄文時代の集落景観の復元



写真 3-36 「縄文の森」の創出

4 史跡に密接に関わる要素

(1) 史跡周辺の遺構と遺物、その他の文化財等

① 縄文時代前期の住居址

与助尾根南遺跡で発見された前期前葉の住居址は、狩猟活動のベースキャンプと考えられます。中期集落の形成に関わるものではありませんが、史跡のある台地につくられた最初の住居です。

② 縄文時代中期後葉の集落遺跡

与助尾根遺跡とともに中期後葉（曾利Ⅱ式期）に成立する与助尾根南遺跡と竜神平下遺跡は、尖石遺跡の「分村」的な関係を含め、縄文時代の集団関係や社会構造を考える上で重要です。

③ 平安時代の住居址

与助尾根南遺跡から発見された平安時代後期の住居址は、縄文時代後期後葉以降に「無人の野と化す」といわれる八ヶ岳西麓の再開発に関わる遺構として重要です。

④ 近世の堰・谷戸水田・防風植林

近世に築かれた堰（滝ノ湯堰）、谷戸水田及び防風植林（「風除けの松」）は、八ヶ岳西麓の新田開発と開墾の歴史を今に伝えています。

⑤ 尖石縄文考古館の建設

史跡のガイダンス施設、博物館及び埋蔵文化財センターを兼ねた尖石縄文考古館を、平成12年（2000年）に史跡の東側隣地に建設しました。

⑥ 青少年自然の森の建設

八ヶ岳西麓の豊かな自然を最大限にいかし、次代を担う青少年が原体験を行う施設として、平成3年（1991年）に史跡の北側隣地に建設しました。「縄文の里茅野・ふれあいの体験の森」をテーマに、尖石縄文考古館と一体的に運営しています。



写真 3-37 竜神平下遺跡



写真 3-38 与助尾根南遺跡の平安時代の住居址

5 史跡の価値の構成要素

史跡の価値は、縄文時代中期の集落遺跡としての「主要な価値」、縄文時代中期以外の遺跡等による「副次的な価値」、整備された史跡公園をもとに構成されています。このほか、それらの価値に伴わない人工物等の要素も存在しています。さらに、史跡の周辺にも、史跡と深く関わる遺跡や施設があり、関連する価値を構成しています。

それらの構成要素を体系的に整理すると、下記ようになります。

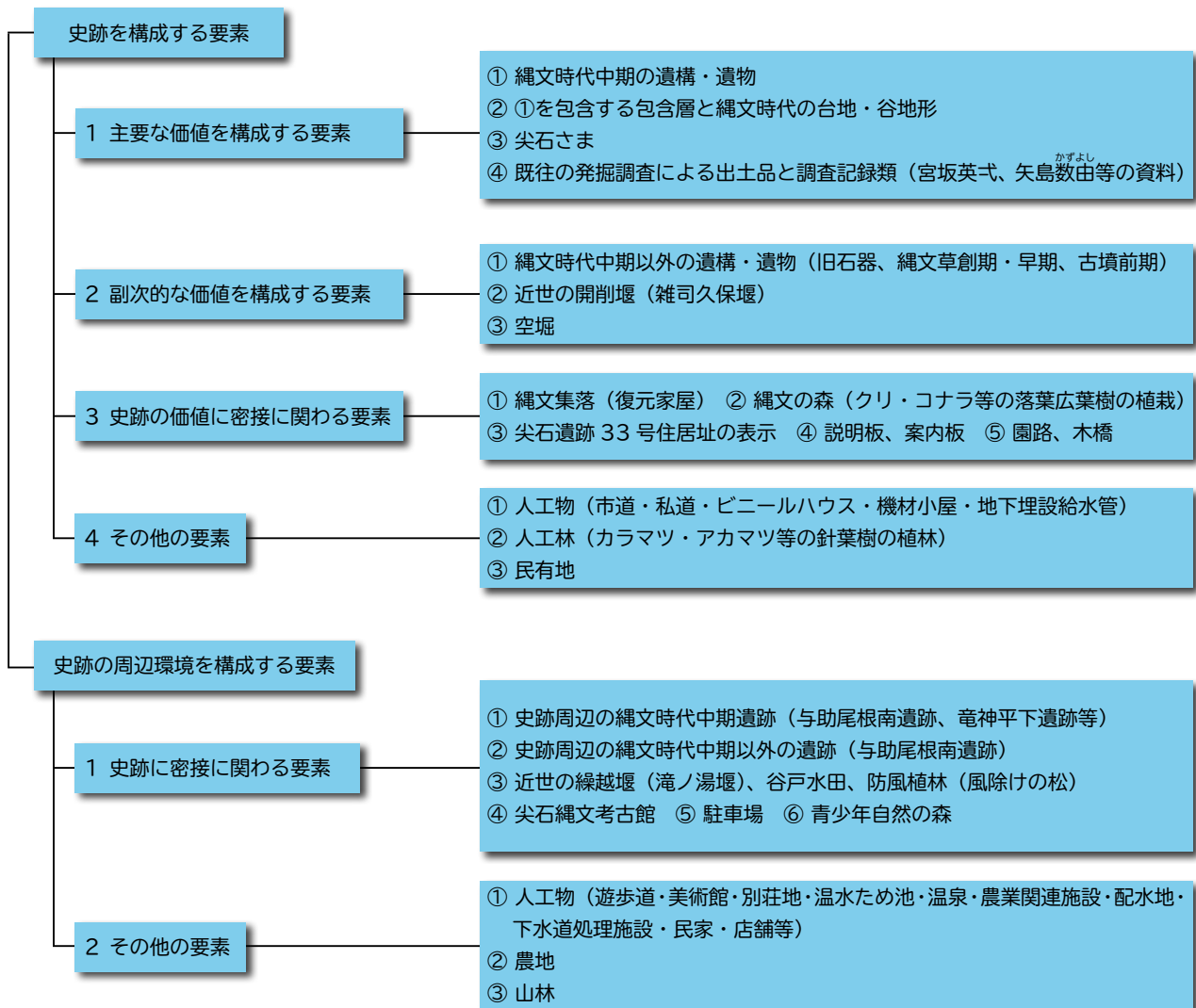


図 3-30 史跡の構成要素と価値の関係図（『保存管理計画』一部改変）